

令和4年加美町議会第2回定例会会議録第1号

令和4年6月9日（木曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
建設課長	村山昭博君

保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 場 利 之 君
小 野 田 支 所 長	内 海 茂 君
宮 崎 支 所 長	嶋 津 寿 則 君
総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	遠 藤 伸 一 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	上 野 一 典 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 善 彦 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
次 長 兼 議 事 調 査 係 長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

---

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会は、クールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番味上庄一郎君、5番早坂伊佐雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月14日までの6日間をしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なし認めます。よって、本定例会の会期は、6月14日までの6日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） おはようございます。

執行部席は、新しい布陣になりましての初の定例会でございます。こちらにも戦いに負けられないように頑張りたいと思います。

2か件通告していましたが、初めに、移住・定住にかかる町の支援策と宮崎東部地区の振興策について。

1点目、人口減少対策として取り組んでいる、ファミリー住ま居る住宅取得に係る町の補助事業の成果と評価は。

2点目、中新田地区・広原スマイルタウン、小野田地区・下原レインボービレッジの計画の推移と現状は。また、新たな分譲計画はあるのかお伺いします。

3点目、休園中の賀美石幼稚園の現状と今後の取扱い、廃園になった場合の跡地活用はどう取り組むか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。

本定例会もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、柳川議員の質問にお答えをさせていただきます。

第1点目、人口減少対策として取り組んでいる、ファミリー住ま居る住宅取得に係る補助事業の成果と評価はというご質問にお答えいたします。

町では、平成27年度に第1期加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少を最優先課題と捉え、移住・定住の促進を第一の柱に掲げ、これまで積極的に取り組んでまいりました。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金については、平成27年度に実施した広原スマイルタウン宅地分譲事業に伴い、新たに土地と住宅を取得する新婚世帯、子育て世帯、新規転入者に対し、土地と住宅の取得に要した経費の一部を補助する支援制度として創設いたしました。また、地域経済の活性化を図るため、町内業者施工による加算を設けておりまして、令和3年度からは、Uターン世帯が同居する際の増改築も補助対象となるよう拡充してまいりました。

平成27年度から令和3年度末までの交付実績は、交付件数216世帯、入居者数は746人です。そのうち、町外からの移住者は77世帯、率にしますと35.6%になります。人数にしますと228

人、30.6%となっております。交付件数の約半数に当たる102世帯は、町内業者による施工となっております。人口減少を抑制し、移住・定住の促進と地域活性化にも大きく寄与している事業であると考えております。

2点目の、中新田地区・広原スマイルタウン、小野田地区・下原レインボービレッジの計画の推移と現状は。また、新たな宅地分譲計画はあるのかというご質問にお答えいたします。

町では、人口減少課題を解決する一つの方策として、遊休町有地を活用した宅地分譲事業を実施してきました。広原スマイルタウンは、平成27年度に旧広原保育所の跡地を活用し、新婚、子育て世帯を対象とした宅地分譲地16区画を整備いたしました。当該用地は、広原小学校や地区公民館、児童館に隣接しており、子育てに恵まれた環境にあることに加え、町内の工業団地や商店街まで約10分以内に位置しているということ、こういったことから、子育て世帯や若者世帯にとって子育てと仕事を両立する上で条件が整っている場所にあるということが言えます。全16区画について、分譲価格は141万円から200万円としまして、町の広報紙やホームページへの掲載、新聞折り込み広告や電子公告サイトを介した配信などを活用しPRを行った結果、16世帯57人が入居し、うち町外からの新規転入者は8世帯25人となっております。

宅地分譲の2弾としまして、平成27年度から平成29年度にかけて、小野田・下原地区にある遊休地を活用し、下原レインボービレッジ13区画を整備いたしました。当該用地は、東小野田小学校、公民館、児童館、金融機関や商店街まで、約10分以内に位置をしており、子育てしやすい環境が整っている場所です。全13区画について、分譲価格を154万円から219万円とし、町の広報紙やホームページへの掲載、新聞折り込み広告やラジオによるPRなどを行った結果、13世帯46人が入居し、そのうち町外からの新規転入者は3世帯13人となっております。

これら2つの宅地分譲地29区画は、全て完売をしておるものの、民間事業者による宅地分譲の動きが非常に活発な状況が続いているということも言えます。町としましては、民間事業者による宅地分譲の状況も勘案しつつ、造成が比較的容易な更地、または平坦部を有する遊休町有地等について、宅地造成の可能性について検討してまいりたいと考えております。

3点目、休園中の賀美石幼稚園の現状と今後の取扱い、廃園となった場合の跡地活用にどう取り組むかというご質問にお答えいたします。

賀美石幼稚園は、園児数の減少により、令和3年4月1日より休園となっており、令和4年度以降の賀美石幼稚園の運営について、地域住民の方々へ説明するため、令和4年5月20日、説明会を開催しました。休園に至った経緯を改めてご説明するとともに、賀美石幼稚園の今後について教育委員会の考えをお伝えしたところであります。教育委員会としましては、令和3

年度に策定した加美町立幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方を踏まえ、賀美石幼稚園の子ども数が大きく増加する見込みがないことから、賀美石幼稚園については令和4年6月末日をもって廃園することとし、関係条例案を今議会に上程しております。

説明会では、賀美石幼稚園の管理についてもご説明をいたしました。跡地利用を進めつつ、園庭の樹木管理や草刈りなどの管理は教育総務課で行うことを説明しております。説明会に参加された地域住民の方々より、跡地利用については早急に進めてほしいとのご意見、前向きなご意見をいただいたところでもあります。現時点で、具体的な検討を進めている状況ではありませんが、検討していかなくやならないというふうに考えております。

賀美石幼稚園に限らず、こういった未利用となった、なっている公有財産等の取扱いについては、令和4年2月に公有財産の利活用に関する基本方針を定め、町として積極的に利活用を推進していくこととしております。この方針においては、初期の公共的目的を達成した施設、将来的な利用計画が決まっていない公共財産等について、単に資産として保有したまま遊休化させるのではなく、公有財産としての必要性を検討した上で売却や貸付けなど、積極的な利活用に取り組むものとしております。また、利活用の推進に当たりましては、総合的なまちづくりの視点を踏まえた検討も必要となってまいります。特に、小中学校跡地など、地域において重要な意味合いを持った公共施設等については、地域懇談会等を開催し、住民ニーズを反映しながら利活用の検討を進めていきたいと考えております。賀美石幼稚園の跡地利用についても、この基本方針に基づき、地域の皆さんの意見を反映しながら宮崎東部地区の振興につながるような利活用を検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 再質問でいいから。柳川文俊君

○3番（柳川文俊君） 今、事業の成果等についてご説明いただきましたが、大事なことは、やっぱり住んでもらう町をどうつくっていくかということに尽きるかと思います。ちなみに、令和2年に行われた国勢調査では、本町の人口は、前回よりも1,800人少ない2万1,943人でした。この減少率は、県下でも上位から6番目に高いものであります。人口は、交付税算定上も極めて大きく影響を及ぼす重要な指標になるわけですが、私は、宮崎地区の人の減りを見て、もしかしたら2万人台を割るのではないかと、とても危惧したんですけれども、結果はただいま申し上げたとおりでございます。町長は、今年度の施政方針の中で、住宅取得補助制度を開始して、7年間でただいま紹介されましたように、216世帯746人が定住し、うち77世帯228人が町外からの転入者ということを説明されました。このことは、これまで人口減少に歯止めをかけ

るべく、ソフト、ハード事業に取り組んできた、私、大きな成果であると受け止めておりますし、人口の減少率がこの程度で収まったことは、子育て世代や新婚世帯など中心に町の手厚い支援策が功を奏したのではないかというふうに受け止めております。

そこで、今質問しますが、保育所跡の広原スマイルタウン16区画、遊休地活用の下原レインボービレッジ13区画の入居状況について説明ありましたが、2つの分譲地が完売されるまで、どのくらいの時間を要したのか、まず1点。それから、これまでの実績の中で、住宅取得補助金を利用して、宮崎、小野田地区から中新田に転居してきた世帯人数はどのくらいあるのか。さらに、今後町外からの移住者をいつまでにどのくらいまで増やす計画があるのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。ひと・しごと推進課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまご質問いただきました件につきまして、まず1点目、これまでの広原スマイルタウンと下原レインボービレッジの分譲までの時間について、まずお話をさせていただきます。

広原スマイルタウン16区画につきましては、平成28年1月17日から受付を開始いたしまして、完売するまでに1週間、24日の段階で全て、16区画完売をしております。続きまして、第2弾で行いました下原レインボービレッジ、こちらの13区画につきましては、平成30年5月13日から受付を開始いたしました。5月31日までの区間、時期におきまして、11区画が成約をいたしまして、残り2区画につきましては、令和2年7月をもちまして完売し、全て13区画分譲されたという形になってございます。

2つ目のご質問いただきました、このファミリー住ま居る住宅取得補助金を活用いたしまして、宮崎地区、小野田地区から中新田地区へ転居している状況についてご説明をさせていただきます。

平成27年度から令和3年度までで、転居をされた世帯、いわゆる、町内の中で動きがあった世帯につきましては、139世帯、518人となっております。このうち、宮崎、小野田地区から中新田地区へ転居をされたところを見ますと、合計で13世帯、51人の方が中新田地区へ転居をしている状況でございます。また、逆に、中新田地区から小野田、宮崎地区へ転居されている方もございます。こちらにつきましては、7世帯25人の方が中新田地区から小野田、宮崎地区のほうに転居している状況もございました。

3つ目のご質問でいただきました、今後の移住の増加数の見込み、どのように推移を考えて

いるのかというご質問でございます。

こちらにつきましては、第2期の加美町ひと・しごと総合戦略におきまして、令和2年度から6年度までの5か年におきまして、移住支援の窓口を通して移住する方、これを5年間で125人、住宅取得補助金、こちらを活用して移住をされる方、それを150人見込んでございます。合計といたしまして、5年間で275人の移住者確保に向けて、現在計画を進めているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。今、今後の計画についてお話をいただきましたけれども、先般、3月定例会で、私宮崎地区の人口が合併以降3割以上も減って、危機的状況にあるとお話ししました。特に、宮崎西部地区は、世帯数で31、人口で400人も減少してしまいました。一方で、中新田地区の人口は、合併時を直近と比較すると、13%、1,900人ほどの減少にとどまっておりまして、世帯数は逆に511世帯も増えています。増加に至った背景には様々な要因があろうかと思いますが、この人の動きというのは、私は今後も止められないんじゃないかというふうに思っております。一方で、過疎化が加速的に進んで、また一方では一極に人口が集中する現象というのは、果たしてこれが均衡ある発展を目指した合併の町のあるべき姿とは思えませんが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった状況にあるのは私も認識しております。この3地区の均衡ある発展、私も絶えずそれは念頭に置きながら町政運営をさせていただいております。これまでの町の動きを見ていただきますとお分かりかと思えますけれども、かなりバランスに配慮しながら事業を計画して取組をしております。宮崎地区につきましても、どどんこ館を設置したり、建設をしたり、あるいはその隣には子どもたちが集える木育広場を設置したり、あるいは古民家アトリエですね、新たに古民家アトリエというものを設置したり、あるいは小野田の葉菜から宮崎地区に人を、観光客を誘導するための道路の整備など、などなど、様々な取組、宮崎地区にも配慮した取組をしてきたところでございます。しかしながら、やはりどこの町もそうですが、中心の町に、地域に人が移動するという、この流れはなかなか止めることは難しいんだろうというふうに思っています。ただ、一方で、地域おこし協力隊の多くが、実は小野田地区に住んでおります。小野田地区で農業に従事している、あるいはサテライトオフィスを開設したり、空き家の管理をしたりというふうな、新しい取組が始まっているのも事実です。ですから、そういった新たな人の流れというものを、私、移住してくる方々は、必ずしも町場に住み



たいというわけではなく、やはり、庭つき、あるいは菜園つき、あるいは農業しながらとか、そういった希望の方々もいるわけですから、やはりそういった方々も取り込みながら、宮崎地区、小野田地区にも定住していただくような方策は考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 賀美石地区の、私はさっき質問した東部地区、言い換えれば賀美石地区になるわけですが、小学校を中心に繁栄してきたわけです。周辺には商店や農協が店を構えて買い物客でにぎわい、定期バス、それから朝晩は通勤などの車で混雑するほどでした。しかし、時代の流れとともに大きく変貌しまして、県道はバイパスが整備され、それから、役場出張所の廃止、中学校統合、鳥屋ヶ崎住宅は解体されるなど、今では理容店、あと会館ですか、この2つのみが営業し、幼稚園が休園状態になっていることは、ただいま申し上げたとおり、ご案内のとおりであります。長年この地区で商売を営んできた60代の男性のお話では、農協の購買が撤退したことが大きかったというお話でした。今は人が集まらない、合併から置き去りにされた思いだと、こういった窮状は多くの人から聞かれます。まさに商店の衰退とともに、地区の状況は潮が引いたようにすっかり寂れてしまった。町長、この現状をどう受け止められますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに議員がおっしゃったこと、賀美石地区で起こっていること、また全国で同じような現象が起こっていることだと思っています。なぜ加美町が今地域運営組織を各地区に設立しようとしているかということなんです。これまで長い間地域に住んでいる方々が、様々な組織があるわけですが、その組織が一丸となって地域の課題を見出し、その課題をどうやって解決したらいいのかということをお互い考えて、そして、それに取り組んでいく。そして、それに対して自治体、市町村がきちっと補完をしていくという、そういう取組をしてきていなかったんですね。あらゆるサービスは町が、市町村が提供するものと。何でも町はしてくれないんだと。町は何もしないということがずっと日本では起こってきました。よく言われていますけれども、何でもやる課、それが起きてから、一層行政依存が強まったと言われてます。これまで自分たちができていたことも何でも役場に言えばやってくれるという、そういう依存体質が深まったとも言われています。私は、それが非常に大きな問題だと思っています。ですから、地域の方々が、みんなで自分たちの地域を何とかしようということで組織

をつくっていただいて、そして、足りないところは町がしっかりと支えていくと、そういった住民自治を進めていかなければ、地域の衰退というのは日本全国どこも止まらないと思っています。今、辺鄙なところ、特に島根県、これは過疎という言葉が生まれた地域でありますけれども、ここで成功している事例が数多く出てきています。それは彼らの危機感から、自分たちで何とかしなきゃならないということで立ち上がって、そういったところには移住者も増えてきているわけでありまして。ですから、先ほど申し上げた、移住・定住についても、地域の方々が、俺たちはこの町に、この地域をこうしたいんだと、この空き家に、人に入ってほしいんだと、俺たちもこういうふうなサポートをしていきたいんだと、町と一緒にやっていきたいんだと、そういった姿勢が私は大事だと思っておりますので、時間がかかっても、町としては、各地域に小学校区単位を基本として地域運営組織をつくってまいりたいと思っておりますので、今、鹿原で準備委員会が立ち上がりました。ぜひ、賀美石地区でも、そういった準備委員会を立ち上げていただいて、一緒になって地域づくりを、ぜひやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

次に、教育長から、賀美石幼稚園の状況、それから、今後の方向性についてお話ししたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほど町長のほうからご説明あったところではありますけれども、賀美石幼稚園につきましては、令和3年4月1日より休園になっております。それを受けまして、令和4年5月20日に、地域の皆様方に説明会を開きまして、令和4年6月末日をもって廃園とする方向になっておりまして、関連条例案を今議会に上程しているところであります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。私も、5月20日の説明会に出席させていただきましたけれども、出席者からは、やっぱり存続の声というのはなくて、様々な活用案が出ておりました。先ほど町長から、宅地分譲計画の可能性、それから、跡利活用については具体的に検討するというようなお話をいただきましたけれども、今後の宮崎東部地区の振興活性化を図っていくために、私は、いかに幼稚園跡地を有効活用するかということにかかってくると申し上げても過言ではないと思っております。そこで、私から一つ提案したいのですが、賀美石幼

稚園が廃園となった場合、跡地を、先ほど説明があったとおり、スマイルタウン同様宅地として整備する、それから高齢化等による買い物難民対策としての園舎の有効活用等々、これが私は、宮崎東部、賀美石地区の振興につながっていくのではないかと思います、再度、町長の考えをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ、町としては具体的な検討をしておりません。廃園になってからということを考えておりますので、今の柳川議員のご提案も踏まえて検討してまいりたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。賀美石地区は、中新田とか小野田地区と比べて、買い物なんかの利便性とか、あるいは地理的ハンディキャップなどを負っていることは私も重々承知しております。しかし、このハンディキャップは、町の支援策を含めた誘導策等によって、必ず私は解消できるし、多くの人に移り住んでくるものと確信するものであります。人が減って地域も町も成り立ちません。ぜひ、この危機的状況を酌んでいただきまして、計画性を持って取り組んでいただくことを提案して、次の質問に移りたいと思います。

質問事項の2つ目、町内の道路（町道・県道・国道）の現状と整備の見通しについて。

1点目、町道整備の進捗状況、全体及び旧町ごとの改良率、舗装率等と、新年度の計画についてお伺いします。

2点目、合併前からの課題である一般県道柳沢中新田線（館山地区）と、鳴子小野田線（下小路大乘院坂地内）において、現状をどのように捉え、県に対してどのように働きかけているか。

3点目、国道、県道の整備促進を図るため、大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会など、3つの期成同盟会が中心となり要望活動をしておりますが、活動の内容と成果及び今後の重点的取組は何か、また宮崎地区の袋小路解消策は。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、町内の道路の現状、整備の見通しについて3点お答えをさせていただきます。

まず、1点目の町道整備の進捗状況と新年度の計画についてのご質問にお答えいたします。

加美町が管理している町道は、令和3年4月1日現在の、重複区間を除く総延長が727キロ

であります。路線数にしますと、952路線でございます。地区別にしますと、中新田地区で202キロ、344路線、小野田地区で312キロ、381路線、宮崎地区で212キロ、227路線となっております。ご質問の町道整備の進捗状況についてですが、舗装率でお答えしますと、全体で526キロの72.6%が舗装済みでございます。中新田地区では180キロ、小野田地区では208キロ、宮崎地区では137キロとなっております。

今年度の計画といたしましては、舗装工事を10件、改良工事を4件、測量設計1件を予定しているところでありまして、順次発注を行っているところであります。

ご質問の2点目、合併前からの課題である一般道路、柳沢中新田線と鳴子小野田線、それぞれ館山地区と下小路の大乗院坂地内の整備についてお答えをいたします。

一般県道柳沢中新田線並びに鳴子小野田線につきましては、新町建設計画における新町への宮城県の支援事業として列記しております。柳沢中新田線は、区間のうち、孫沢地区の一部が1.5車線と歩道未設置、館山を含む米泉地区は、歩道未設置区間があることから、新町の交通体系整備の支援として要望してきたところであります。既に整備済みであります鳥嶋、本郷地区などと同様、圃場整備事業と併せて用地取得、拡幅改良を行う計画としておりました。区間の一部は、館山付近では用地取得がなされているところであります。また、鳴子小野田線につきましては、宮崎支所東部に位置する認定こども園みやざき園の北東側から1級河川田川に、かかる河川橋付近に至る道路、幅員が狭いことと、大乗院坂が急勾配で、また急カーブで安全が、交通の確保が困難であるということから、宮城県に対して要望を行ってきているところでございます。平成8年頃には、県道の東部で急カーブを回避する計画を立案していたと聞いておりました。

しかしながら、その後、宮城県において財政難による公共事業の削減で、道路や施設等を整備する投資的経費については、上限枠を設けるなど、重要路線へ配分するようになっております。この2路線につきましても、予算の確保ができなくなり、拡幅計画が現在はないというふうに聞いております。

宮城県では、これまで震災復興事業に重きを置きまして、令和3年度からのアクションプランでは緊急輸送道路等の道路の重要度や、地域課題の対応、投資効果、関連事業との整合性などの観点と、防災道路ネットワークを考慮し、事業箇所を選定しているということで、エンターリーされては現在おりません。しかしながら、いずれも路線も危険な区間が残っているということの地域課題への対応を強調し、整備促進に向けて今後とも働きかけてまいりたいというふうに思っております。

3点目の、国道、県道の整備促進を図るため、大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会、あと3つの期成同盟会が中心となり要望活動をしていることに対する成果等についてのご質問にお答えいたします。また、宮崎地区の袋小路解消についてもお答えをさせていただきます。

1つ目に、国道457号整備促進期成同盟会についてであります。会長を加美町に置きまして、岩手県一関から宮城県白石までの11市町村で構成をしており、懸案箇所の整備促進に関し、宮城県並びに国、東北地方整備局に対し要望を行っております。加美町としましては、加美上狼塚及び赤坂地区から賀美石にかけてのバイパス整備を要望しております。

次に、国道347号改良促進期成同盟会についてですが、会長を山形の尾花沢市に置きまして、宮城県1市1町と山形県の2市1町の5市町で構成し、各懸案箇所の改良促進に関し宮城県並びに山形県、東北地方整備局、国土交通省、財務省、両県選出国會議員等に要望をしておるところであります。加美町としましては、小野田地区並びに中新田地区バイパス整備の早期着手について要望をしております。宮城県が策定しているアクションプランでは、災害に強い道づくりとして、令和7年度以降の計画にエントリーをしているところでもあります。

次に、大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会についてですが、会長を最上町に置きまして、加美町と大崎市で構成し、おのおのの市町に隣接する県道の改良に関し、山形県最上総合支所、市町並びに宮城県北部土木事務所に対し要望を行っております。宮城県が策定しているアクションプランでは、地域住民の生活に密着した公共事業の実施として、鳴子小野田線の改良事業を令和7年度以降の計画としてエントリーをしております。宮崎地区の袋小路解消につきましては、最上小野田線の改良促進について先ほどの同盟会を通じるなどして、引き続き要望をしていくことはもちろんであります。ダムツーリズムや、行楽時期の国道47号の渋滞解消も含め、絡めて、岩堂沢国有林道の県道としての整備、道路整備、一般通行解放を働きかけているところではありますが、鳴瀬川ダム建設に伴う付け替え道路、347号の負担事業や、令和7年度以降のアクションプランの計画検討もあって、実施の方向には現在に至っておりません。町としましては、現道での一般通行解放の可能性を検討し、道路整備の必要性の既存事実をつくるなどして、引き続き県等に働きかけてまいりたいと考えているところでもあります。

以上、3点についてお答えさせていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。私事になるんですが、私、昭和45年に旧宮崎町役場に土木技術者として奉職しましたが、当時寒風沢とか、北川内の道路状況というのは大

変劣悪な状況でありました。現職で亡くなられた山田大作町長は、生活道路の整備に心血を注ぎ、道路町長と呼ばれたのを私は記憶しております。先見の明に長け、多くの功績を遺した偉大な町長でした。半世紀がたった今、道路状況は当時と比べ隔世の感はありますが、ただいま申し上げた先人の努力、礎があったからこそ現在があるのだと思っております。町道役場切込線や、鳥屋ヶ崎孫沢線ほか11路線の改良及び舗装工事を実施すると施政方針で説明されました。新年度の道路整備事業には、2億8,000万円ほどが予算化されていますが、このうち町道役場切込線を例にお話ししたいと思います。

この路線は、宮崎支所を起点に西部地区へ通ずる県道宮崎最上線同様、重要な幹線道路であります。平成15年に着手して以来、約20年が経過しましたが、いまだに完成に至っておりません。地元の人からは、用地に協力したけれども、いつになったら完成するのか、半ば諦めの声が聞かれます。私は、予算をもっとつけてほしいといった議論は毛頭するつもりはありませんが、この路線に限らず、今後の方向性として、どのような基準でもって整備を進めていくのか、町の道路整備に対する基本的な考え方をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） おはようございます。建設課長です。よろしくお願いいたします。

ご質問の、町の道路整備に関する考え方についてでございます。

町道整備の実施につきましては、新町建設計画に合わせて、舗装工事に当たっては、職員による道路パトロールで舗装の傷み具合などを確認、改良工事に当たっては、付近の交通量並びに道路線形や狭隘具合などの道路現況などを考慮した上で実施予定路線数と、あとは事業費のバランス、あと町の予算との調整を図り、実施しているところでございます。

以上でよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

次に、県道2路線の現道について、資料を使って説明したいと思います。

タブレットをご覧ください。

まず、一般県道柳沢中新田線、先ほども町長から説明がありましたが、この路線は、国道347号、それから県道最上小野田線と並行して宮崎地区に通じる幹線道路であります。赤い線で示した館山地区の計画区間750メートルは、既に用地買収が完了していますが、この区間はアップダウンが連続し、見通しが悪く、特に冬場の通行は大変危険な状況にあります。孫沢工業団地の入り口である県道と町道の交差部では、以前交通事故が、死亡事故が発生し、信号機

を設置した経緯があります。現在、3年前の台風19号で被災した大黒森団地入口付近の復旧工事が行われております。

次に、鳴子小野田線であります。

この路線は、ただいま説明した柳沢中新田線の延長線上にあり、期成同盟会の整備路線の一つに上げられています。赤丸で示した区間は、道路が直角に曲がり、車線の形状は変則的で、車両の通行に大きな支障をきたしており、特にこの大きい赤丸で示した大乘院坂は急勾配で見通しが悪く、たびたび事故が発生しております。図面がなく、計画ルートを示すことはできませんが、河原橋から宮崎支所までの約1,100メートルの区間を改良する計画で、用地交渉直前にして事業が中断してしまったんです。これが、関係する地権者や、元役場職員などから聞いた当時の状況であります。もちろん私も認識しておりました。

以上、現状についてお話ししましたが、県道の整備については、町が直接財政支出をしないため、今回一般質問に取り上げるべきか私も躊躇しました。しかし、やはり、現状を知っていたかかないと前に進まないため、質問させていただきました。出先機関である土木事務所の中で事務引継ぎがなされたどうかは分かりませんが、いずれにしても整備されないまま計画から20年以上がたち、今日に至っております。町長、現状どのように受け止められたか、見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この大乘院坂ですね、私も時々通りますけれども、議員おっしゃるとおり、大変危険な道路だと、非常に見通しが悪い道路であるというふうに認識しておりますので、これは早急な改良が必要だというふうに思っています。館山も含めて、再度土木事務所、北部土木事務所、あるいは、県のほうに直接この状況を、今議員がおっしゃっているように、20年たっておりますので、恐らくあまり引継ぎがなされていないんだろうと思いますので、もう一度県に対してこの状況をお伝えし、県の事業として取り組んでいただけるように、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 早期に着手されるように、粘り強く働きかけていただきたいと思います。ただいま、期成同盟会の活動等について説明がありましたが、県が公表している宮城の道づくり基本計画に基づく地域別の事業候補箇所を見ると、令和3年度から12年度までの10年間の事業候補箇所が、土木事務所ごとに掲載されております。この中には、国道347号のバイパス整備など主要な部分が整備メニューとして盛り込まれておまして、このことは、道路などの整

備促進について圏域を超え、国や県に要望活動をしてきた、これは大きな成果であり、関係者の長年のご尽力に改めて敬意を表するものであります。引き続き、各種事業が早期に実現されるよう期待したいと思えます。

最後になりますが、宮崎地区の袋小路解消について、これが対策として町道は岩堂沢林道の整備について関係機関に精力的に働きかけ、取り組んでいくことを約束されました。私も大いに期待する1人でありますけれども、国道47号へのアクセスによる観光周遊ルート、それから混雑緩和の解消、それから、災害発生時の迂回路など、これを目的として開通後の交流人口の増加、これが一層期待されるのではないかと受け止めております。さらに、今回長年の悲願でありました鳴瀬川ダムが着工の運びとなりました。今後、ダム関連事業として宮崎西部地区から国道347号へのアクセス、災害発生時のエスケープルートとしての整備の必要性など、私は大義は十分にあると考えられますし、千載一遇のチャンスではないかと受け止めております。しかし、袋小路解消までは何十年と待てません。そこで、先ほど町長からもお話ありましたけれども、岩堂沢の道路整備について、過疎地域のメリットを最大限に生かして、財政負担も軽減される県の過疎代行事業も一つの選択肢だというふうに私は思っております。過去には、役場切込線坂下橋の架け替えも、この過疎代行事業で短期間に完成した実績があります。議会としても、早期完成に向けて要望しております。ぜひ、早期の着手に向けて、関係機関に強く働きかけていただきたいと思えますが、再度、袋小路解消策について、町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

過疎代行の話につきましては、過疎代行、過疎地域や特別豪雪地帯などにおける、基幹的な市町村事業のうち、国土交通省、国土交通大臣が指定する道路の新築、改築について一定の要件を満たすものに対して、県が道路管理者である市町村に代わって事業を行うものということでされております。それで、去年は岩堂沢国有林道の道路整備の関係で、ちょっと宮城県のほうに相談に、過疎代行の可能性についても相談に行ったことがあったんですけども、その時点では、現在受け付けていないということで話をされております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうから補足で。何とかここを通行できるようにしたいというふうに思っております。県のほうからは、地方創生道交付金を活用して町の事業としてやってはど



うかという提案を受けております。それに向けて、様々な検討を行っております。問題点の1つは、一番大きな問題点は、この5年間で事業を完了しなきゃなりません。そうしますと、場所、いわゆる測量設計で2年かかりますから、工事期間が3年しかありません。3年といっても、半年は工事ができませんので、3年間であの4キロを整備するというのが大きなハードルになっています。足かせになっています。このことについて、部長のほうにもどうやったらそこをクリアできるのかという相談もしております。提案はありますが、本当にそれで行けるのかというところは、まだ私たちも確証を持つことはできておりません。これは2路線以上、さらに林道を含めての整備になりますので、私どもとしては、できれば、役場切込線も併せて改良できればその分の町の持ち出しも抑えることができるんだらうというふうに思っていて、まずは、その地方創生道交付金を活用した整備について引き続き県と話し合いをしているという状況です。

また、地方整備局に対しましては、ダム関連で、何とかこの整備ができないかという働きかけもしております。ダムツーリズムという観点から。整備局は、大変共感をしていただいております。ただし、なかなか、かつてと違い、今は、鳴瀬川ダムに関連づけて道路整備するということはできないというのも現状でございます。ですから、どういった形で国に協力してもらえるか。整備局のほうでもいろいろと考えて知恵を出しましょうということも言っております。それから、もう一つの選択肢としては、現道で通行可能にするということです。国と町との併用林道にいたしまして、そして、あそこを通行可能な状況にすると。先ほど申し上げましたのは、そういった、まずは既成事実をつくると。そして、県の整備を引き込むということなども含めて、様々な、今、方向から、どうやったら岩堂沢林道を通行可能にし、新しい流れをつくっていけるか、今知恵を出し、そして様々な方面と交渉しているという状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時10分まで。

午前10時54分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） では、通告に従いまして、1点質問いたします。

まちづくり基本理念「3極自立」についてです。

猪股町政は、2011年、人と自然に優しいまちづくりの基本理念として、自然との共生、町民との協働、3極自立を掲げてスタートしています。以来、11年通過しております。就任時の所信表明では、3極自立について、3地域がそれぞれの歴史、風土、文化を生かしながら、魅力のある安心して住み続けることのできる活力ある加美町を形成していく姿を表したものであると表明しております。説明しております。

今年度から、新庁舎建設のスケジュールなどが検討されていると思われませんが、将来のまちづくりを見据えた3極自立について、改めて目標の達成状況及び将来の方向性などについてお伺いします。

1点目が、3極自立実現のための支所機能の充実について、行政サービスや防災拠点性の強化についてはどうだったのか、どういう状況なのか。

2点目が、住民自治の確立について、住民協働の活動内容、地域運営組織等、支所、公民館における地域の拠点としての対応はどうだったのか。

3点目が、今後の支所の規模と機能についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 10年ひと昔と言いますから、懐かしいなど感じる方もいるようですが、私は11年前就任当時のことを思い起こしますと、この支所の職員数を大幅に減らす、そして行政機能を中新田地区の本庁舎に集中させるという考えでは、ますます小野田、宮崎地区の利便性が低下をし、そして一層の衰退を招くだろうということから、一極集中に対して、3極自立という考え方を示させていただきました。その後、国におきましても、小さな拠点プラス集落ネットワーク、あるいはコンパクトタウン・プラス・ネットワークといった、呼び方は違うものの、関係省庁からは、合併前の拠点地域を核とし、周辺部とネットワークを構築すると、そういったまちづくりの方向性が示されているところであります。

このような中、本町では、各地区の皆さんが身近なところで基本的な行政サービスを受けられるように職員数を増やし、支所の体制を整えてきたところです。加えて、均衡ある発展を念

頭に、中新田、小野田、宮崎、それぞれのすばらしい歴史や魅力ある伝統文化、豊かな地域資源を活用して、人々が安心して住み続けることができる地域づくりを進めてきたところであります。具体的には、中新田地区におきましては音楽、小野田地区につきましてはアウトドアを含めた観光、宮崎地区につきましては食とスポーツなどを中心に、伝統文化も織り交ぜながら取り組んできております。今後も、それぞれの地域における特性を生かしながら、皆様方の要望も踏まえ、推進をしてみたいと考えております。

また、安心安全な地域づくりのため、今後も区長会や防犯協会、交通安全パトロール隊などと連携し、きめ細かい対応に努めてまいりたいと思っております。

そういった中、昨年11月に七十七銀行小野田支店が中新田支店内に移転をし、小野田支店内の金融窓口は廃止をされました。さらに、小野田、宮崎両支所内にある加美よつば農協小野田、宮崎両支店は、来年3月をもって移転することが決まっております。小野田、宮崎地区内における金融窓口は、各郵便局のみというふうになります。このようなことから、町税や使用料を納付できる支所窓口の重要性は増してきております。今後も交通弱者と言われる交通手段を持たない高齢者などの利便性の確保に努めてまいりたいと思っております。また、防災拠点として、小野田支所、宮崎支所とも、平成22年度に耐震改修工事を行っており、地震に対する一定の安定性、安全性は確保されていると考えております。大雨時の洪水想定におきましても、宮崎支所は浸水被害を生じない地域、小野田支所も、50センチ未満程度の浸水想定となっておりますので、両支所とも災害警戒時には、地域の災害調査の拠点として、また、災害発生時には災害対策の現地拠点として利用される重要な拠点となります。今後とも防災拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えているところであります。

2点目の、住民自治の確立についてお答えをいたします。

平成27年度に、第2次加美町総合計画笑顔幸福プランを策定し、まちづくりの基本理念である共生、協働、自治に基づき、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい町を目指した取組を進めてまいっております。平成27年度には、まちづくりの基本方針を示した加美町まちづくり基本条例を、令和2年度には、協働のまちづくり推進に関する指針を策定いたしました。現在は、指針に基づくアクションプランを策定する上で、住民自治を根幹に据えた地域活動支援の在り方について検討を進めているところであります。

令和2年8月に行った加美町のまちづくりに関する行政アンケート調査、66行政区から回答がありましたが、それによりますと、84%の行政区長が自治会長を兼務し、ほとんどの行政区で環境美化、衛生活動、防犯灯や街路灯、集会所の維持管理、お年寄りの居場所づくりなどを

行うなど、行政区が自治及び地域課題解決の主体となっている状況が明らかになりました。また、91%の行政区で、自治活動の役員の高齢化や多忙化が深刻であると回答しております。その傾向は、規模の小さい行政区で顕著に見られます。また、課題解決に必要な取組として、近隣自治体との連携という回答が52%を占める状況も確認されました。行政区内における担い手不足、役割が同じ人に重複することによる負担増などを背景に、町では、平成27年度から行政区の枠を超えた地域課題解決に向けた取組を支援するため、地域力向上支援事業に取り組んでおります。この事業は、住民自身が地域の課題や資源を知り、話し合いを重ねながら課題解決に向けた活動やその活動主体となる地域運営組織を形成する取組などを支援するものであります。

平成28年度からは、旭地区をモデルとして事業を進め、令和3年4月より宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が地域運営組織としてスタートしました。また、今年度、鹿原地区コミュニティ推進協議会内に、地域運営組織準備委員会が設立され、地域内を知るためのまち歩き活動などを始める予定であります。

地域運営組織の活動拠点は、既にコミュニティ推進協議会が指定管理者として管理、運営を行っている地区公民館が考えられます。そこで、地域住民らが、住民自らが考えた各種事業が自由に実施できるよう、令和3年12月に加美町地域づくりセンター条例を定め、収益事業も含めた幅広い活動ができるようになりました。令和4年4月からは、旭地区公民館が旭地区地域づくりセンターとなり、地域住民自身が、定めた地域づくり計画に沿った幅広い事業を実施しております。町では、今後とも地域力向上に向けた地域運営組織等の設立支援に加え、市民団体の育成、支援も推進してまいりたいと思っております。

次に、支所、公民館における地域の拠点としての対応についてお答えします。

3極自立の姿を実現するためには、住民自らが地域の課題や将来などについて話し合う機会を創出する住民自治の取組を進めることが重要であります。町としましては、各地区における地域運営組織の設立を推進し、そして、補完性の原則に立ち、必要な支援をしてまいりたいと考えております。

なお、支所、公民館についてであります。公共施設等個別施設計画におきましては、支所の建物とその機能は今後とも維持していくこととしております。また、地区公民館につきましては、生涯学習等の公民館としての機能は、3地区の中央公民館へ集約することとしております。地域コミュニティ、地域運営組織の、失礼しました、地区の公民館につきましては、地域コミュニティ、地域運営組織の活動のため重要な拠点でありますので、旭地区まちづくり、地域づくりセンターのような形での利用や、今後廃校が見込まれる学校への機能の移転というこ

とも視野に検討してまいりたいと考えております。

今後の支所の規模と機能についてお答えいたします。

新庁舎の建設等について具体的な検討を行うに当たって、現在町内で支所の在り方についても検討を進めているところであります。平成21年当時の地域審議会からの答申、町民の代表等で構成された新庁舎建設検討委員会からの答申におきましても、支所機能を維持していくよう求められており、先ほどから申し上げておりますように、その重要性は現在も変わらないものと考えております。なお、現在小野田支所にあります農業委員会事務局、議会機能、宮崎支所にある教育委員会につきましては、本庁舎の建設に合わせて、その在り方、住民や来客の利便性向上、行政コスト削減等の観点から、本庁舎への集約が必要かどうかを慎重に検討しているところであります。それぞれの支所機能は今後も地域づくりや防災の拠点として充実させていく必要がありますので、本庁舎との関係性、機能の維持のほか、他施設との集約や複合化なども含めて新庁舎建設と併せて検討してまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 多岐にわたって答弁をいただきました。早速ですが、支所機能について、支所機能の充実として、窓口業務の充実が筆頭に上げられていました。最前線の場合として、ワンストップサービスが求められる日々だと思いますが、両支所長さんにちょっとお伺いしたいと思います。宮崎支所長さんは、支所勤務は2度目だとお伺いしました。今回は、立場がちょっと違うかと思いますが、かつてと比較して、来庁者の年齢層とかニーズに変化はあるのかどうか、どういったことを中心に所感を、勤務しての所感をまずお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君） 宮崎支所長、お答えいたします。

支所につきましては、合併当時から全ての事業を行う、地域の事業を行う総合支所ではなくて、あくまでも総合窓口としてスタートしたと記録も記憶もしております。人数的には、今現在も半分以下となっておりますが、当時課だったものが、今はもう係となって行っておりますが、行政サービスそのものにつきましては、全然中身は変わっておりません。支所につきましては、本課のあらゆる、あらゆるというか多くの課と絡みがございまして、支所の職員に求められているものは、エキスパートではなくてオールラウンダーという形で、あらゆる知識を身につけながら住民サービスに当たっている現状でございます。先ほどもお話はありましたけ

れども、これほどこの課も同じなんですが、訪れたお客様に対して何を求めて役場に来ているのかという部分をしっかり把握した上で、現場については迅速に現場確認を行い、対応しているような現状となっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。それでは、小野田支所長さんにお伺いします。初めて支所勤務というふうにお伺いしております。直に来庁者と面談する機会が増えたと思いますが、予想と違っていたとか、ニーズの変化などについてどんなふう感じていらっしゃるのか、同じように所感をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 小野田支所長です。初めて小野田支所のほうに来ておりますが、いろいろ所管事務のほうからいろいろ考えております。支所の所掌事務につきましては、戸籍、住基、公金の収納など、窓口業務のほか、住民に身近な環境衛生や除雪、公園管理、町営住宅、鳥獣被害、災害対応等、多岐にわたっているものと考えております。また、先ほど町長が述べたとおり、人口減少や高齢化、金融機関の撤退などに伴い、支所を訪れる住民の方々の要件は多種多様なものとなっておりますので、支所の窓口の重要性は増しているものと感じております。支所といたしましては、今後とも住民の多様な要望にワンストップで対応できるよう、職員力のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。また、鳥獣被害や、空き家の増加による周辺環境の悪化、通学路等における危険箇所などにつきましても、行政区などと連携しながら迅速かつ柔軟な対応に努めてまいりますとともに、災害発生時には、災害調査及び地域防災の拠点として、迅速に機能できるよう万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。宮崎支所長さんがエキスパートではなくオールラウンダーとしての対応を求められているというふうなお話があって、まさしくそうだろうというふうに思いました。そして、支所長になったばかりの小野田の支所長さんが、支所長さんになって間もない頃にお話しした例がとても私は象徴的だったというふうに覚えています。オールラウンダーとして柔軟な対応を求められているんだということが分かったというふうな例について、ここで紹介していただけたらと思います。とても分かりやすいと思いますので、ぜひ一言簡単でいいですのでお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君） 宮崎支所長、お答えいたします。

うちのほうの窓口につきましては、もちろん今全部合わせますと6つぐらいの課にわたった内容が示されます。単なる戸籍の窓口だけではなくて、税務の関係、それから上下水道の関係、そういった部分で、各課と連絡を取りながらそれらの知識も、町民は当然、町民のお客様は当然分かっているものとして来るものですから、そういった部分に対して、的確に答えられる、もしくは、答えられない場合は本課に必ず確認をする。今、支所の職員につきましては、工事関係をやっていた職員もおりますし、それから農政の職員もおります。そういった職員の過去の経験と知識も含めながら、それを少ない人数で共有しながら、窓口の新人の職員もきちっと対応できるような形で覚えていないと大変だということがございませう。また、現場があれば、本当に支所には1人、2人しか残らないときもありますので、そういった場合でもきちんと答えられるような体制を常に職員の中で情報を共有しながら進めているのが現状でございませう。

以上でございませう。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） すみませう、重ねて要求して。町の平成24年3月の議会で、町長が、支所に限らずとも、町の行政から積極的に地域のニーズをすくい上げる、そういった姿勢で臨みたいというふうに答えております。そういったこととも関連するかと思いますが、支所の受け持つ範囲は広いということ、本当につくづく、いつも度々通りながらも見てはいるんですが、先日小野田の支所長さんが話した、何でもいろいろな、本当に予想もつかないような相談があるんですよと言って、どんな相談だったんですかと言ったら、ぼのぼののベンチはどこどこに設置してんのさと聞かれて、すごく慌てて、すごくびっくりして、頭にそういうのがなかったんで、とても慌てていろいろなところに問い合わせやと答えられたんですというふうな例がありました。それを話してほしかったのでした。そういうオールラウンダー的な対応が求められているということの例として、ちょっと挙げてみました。失礼しました。

それでは、支所の機能充実、ひいては、目標はどこにあるかということ、住民自治の確立なんだということを再三町長が言っているんですが、それについて、私は、たくさん挙げた中で3極自立というのは、合併に伴ういろいろな問題、行政サービスが低下していくだろうとか、町民の意見の反映が減少するだろうとか、経済活動や地域の活力が低下していくんじゃないかとか、いろいろな不安とか不満とか欠点が挙げられているんですが、その対策として3極自立というのが功を奏した部分もあるんじゃないかと私は思っています。その中の一つとして、提

案型事業の取組、試みは、とても時間がかかったかもしれないけれども、着実に歩を進めているというふうに思っていますが、ぜひ、その提案型事業の現状についてお話しただけならと思います。なるべく地域ごとにも具体的な例を挙げていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいま町民提案型まちづくり事業についてご質問をいただきました。この町民提案型まちづくり事業につきましては、町民の皆さんが主役でまちづくり事業を推進していただいて、町民のニーズに合った、そういった公共サービスを提供していただくことを目指しまして、平成24年度からスタートをさせていただいた事業でございます。町の活性化ですとか、新たな公共の仕組みづくりのために、市民活動団体の方々自ら企画、そして提案をしていただく事業につきまして、一定の審査をさせていただいた後に、その事業に対しまして、一部の事業費につきまして町が支援をさせていただいております。これまでの実績につきましては、令和2年度以降はコロナの関係で事業の実施を延長し、見送っているところがございますので、令和元年度までの実績を基にしまして説明をさせていただきます。

これまで実施をさせていただいた団体数につきましては、22団体が24の事業を実施していただいております。この団体が活動しているエリアといたしましては、中新田地区を拠点として活動していた団体が13団体、小野田地区を拠点としていた団体が5団体、宮崎地区を拠点とし、活動していただいた団体が4団体となっております。これらの補助事業の終了後も継続して活動していただいている団体は11団体でございます。その、現在も活動していただいている団体の一例を申し上げますと、中新田地区を拠点に活動しております「里山文庫」友の会、こちらのほうは、里山が持つ豊かな自然、生活文化などの情報発信、そして、自然と山の恵み、そういったものを発信しながら、公共共有の場として施設スペース、里山文庫を白子田地区に開設をさせていただいております。現在も講演会ですとか、絵本、絵画展などを開催しながら交流スペースとして活動していただいております。また、小野田地区を活動の拠点として継続していただいておりますのが、やくらい夢農場スノーファンタジー実行委員会、こちらのほうは、やくらいスキー場を会場といたしまして、冬のやくらい、昼夜を問わないすばらしい冬景色、景色を堪能していただきながら、子どもたちから大人たちまで楽しめるイベントの開催を現在も続けていただいております。宮崎地区におきましては、宮崎城を保存する会、こちらのほうは、旧宮崎城、こちらの築城の歴史ですとか、中世の山城の遺構、そういったものを、講演会



あるいは交流会、現地説明会などを通して町内外にPRする活動を続けていただいております。

これまでの取組等々につきましては、以上になってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。提案型事業のこういった団体の地域に活力を生み出すとかということについては、十分達成している、そういった目標を達成できているんじゃないかというふうに思います。発表会を何度か、二、三度聞きにいったこともありました。今に至っていないで、途中でちょっとやめられた団体も幾つかあるかと思いますが、例えば、上多田川の例で言いますと、男子が厨房に入る会とかというのを企画して、国立音楽院の厨房をお借りして男性、普段調理とかしない男性、おじさんたちに声をかけてうなぎのかば焼きづくりとかいろいろなものをやりながら普段集まらない人たちに声をかけて集まってもらって楽しい時間を過ごすとか、外に出ないで引きこもりがちな人たちにも声をかけて誘って参加してもらおうとかというふうなことがありました。というふうに、それぞれの地域で数は少ないかもしれないけれども、地域の活性化とか、活力を生み出すというふうなことについては、これは十分達成、目標が達成されているかなと思います。課題解決というまでにはまだ至らないかもしれませんが、これは、ぜひ今後も続けていっていただきたい事業だというふうに私は考えています。

それから、先ほど、ちょっと戻りますと、支所に来た人たちが相談に乗ってもらったとか、あるいは訴えを受け止めてもらった。解決はできなくても訴えを聞いてもらった、受け止めてもらった、あるいは、手続きがしっかりできてスッキリしたとか、いろいろな体験を積み重ねていくうちに、支所は頼りになるところだ、来てよかったとか、あるいは気になっていたことが解消してすごく元気が出たとかということを積み重ねていくことによって、地域のよりどころになっていくんだろうというふうに私は思っています。もちろんカウンター越しに対するだけではなく、カウンターから出てテーブルを置いて話し込むということも何度かあったなというふうに、私は小野田の支所を時々眺めながら見ているんですが、そういった地域の課題を話し合う場として協働の活動のスタート地点にもなり得るんじゃないか、もちろんそういった使命というか、役割は課せられているわけなんですけど、単純に言えば、そういうふうに、本当にささやかな相談事とかでもカウンターを越えて話し合うことが必要じゃないかというふうに私は思っていますが、どうでしょうか、そういった考え方を今後も続けていっていただくということについて、誰が答えてくれるのかな。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 支所、それから中央公民館、そういったところが活動の拠点になっていく、あるいは相談窓口になっていくということは大事だろうと思っています。まさに、支所は支えるところと書きますから、地域の方々を支えていくということが大きな役割だろうというふうに思っていますので、今後とも支所、あるいは公民館等が地域の皆様方よりどころとなるように、今、大変職員たち頑張っていますので、私の耳には、窓口に関する苦情というのは、全く入ってきません。非常によく皆さんやっというふうなように思っています。今後とも、しっかりと住民に向き合って、丁寧に対応していくことができるように教育も含めて取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今後とも、そういった姿勢で続けていくということを確認いたしました。令和2年にやったアンケートで、84%の方が、行政区長が自治区長を兼務しているとか、91%が役員の高齢化に悩んで、役員不足に悩んでいるというか、そういった課題を抱えているというふうなアンケートの結果がありましたが、私は、まちづくり基本条例のパンフレットをつくりましたよね、これがとてももったいないなど。もうちょっとこれを活用するチャンスを増やしていけばいいのと思うんですが、このまま読んでくださいとか読み合せましょうというのはとてもつまらないし、やりきれないんですけれども、例えば、重点を置いてまちづくりには、4ページに、まちづくりにはみんなの力が必要ですかというページがあるんですが、そういった4ページがとても使いやすいとっていて、まちづくりに参加する場合にはこのようなものがありますというふうに分かりやすい感じで載せてあるんです。このページだけでも区長さんたちでちょっと機会があったときに確認するとか読み合せするとか、デイサービスとか、あるいは外出先の子育ての機会にでもこういったページを利用するとか、どんどん使っていくほうがいいんじゃないか、きっかけづくりになるかと思うんですけれども、どうでしょうか。使っていただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。現在、平成27年度にまちづくりの基本方針となります、まちづくりの基本条例、そちらの策定以降に令和2年度に協働のまちづくりに関します指針の策定をさせていただきました。現在、今お話しいただきましたような内容、そういったものを、今後どういった場、どういった活動をする際に皆さ

んに活用していただくか、そういった場面、場面に応じましたアクションプラン、実施計画、そちらのほうの策定を現在進めてございます。ご指摘をいただきました内容も踏まえまして、あらゆる住民の方々が活動する、市民活動の団体、あるいは地域の活動、そういった場所でこの策定をしてまいりましたその考え、理念、そういったところを地域の皆様に落とし込みをさせていただきながら、計画の中で実効性のあるものに進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今後ともぜひ活用をお願いしたいと思います。もったいない、みんなで作ったものですので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

それから、今後の支所の規模と機能について、先ほど説明がありました。今後のまちづくりを前提とした庁舎建設とか支所の規模、機能についてのお話はさらりとあったかと、触れられていたかと思いますが、全体像が、新庁舎の全体像が決まらなないと、なかなか支所の規模とかも決まらなないかと思うんですけれども、ちょっとだけ資料を、私の資料、人口ビジョン、加美町人口ビジョンから取り出したものなんですけど、ちょっとタブレットに入っておりますので見ていただければと思います。

今さら説明するまでもないようなことなんですけど、人口減少の推移をちょっとだけ確認しておきます。これ、2015年までのものになっておりますが、こんなふうにごく減少の一途をたどっているということで、本町の人口は合併から15年で5,000人が減っているというのは、とくに皆さんご承知のことです。それから、年齢、3区分別の人口の推移を見ても同じように減ってきておりますし、1990年に老年人口と年少人口が逆転現象になる、逆転する現象が起きております。

次のページにありますように、本町の生産年齢人口は統計開始以降減少しているということと、年少人口は老年人口を下回っている、老年人口は増加を続けているということと、それから地域別、行政区別人口の推移というものもここ2015年までしか載っていないんですが、ちょっと同じ形式のものが、様式のものが見つけれなかったもので、2020年、令和2年では総人口は2万1,943人、中新田地区は1万2,028人、小野田地区は5,639人、宮崎地区は4,266人になっていました。もう2年前のことです。

次のページをちょっと開いていただきますと、カラーのグラフ、棒グラフ、これまでのデータを5歳区分別に表した人口の推移となっています。これは2045年までありますので、ちょっとご覧になっていただければと思います。このグラフの中、緑色が60歳から64歳、これもどん

どんどん減っていく状況です。上の方が65歳以上、高齢を表しています。それから、この緑より下は59歳からずっと若くなっていく、下のほうの、下から5番目のオレンジ色っぽい、薄いオレンジ色っぽいところが、濃いオレンジ色っぽいところが20歳から24歳のグラフ、これもかなり狭まっていくことが分かります。2020年のを見てみますと、2年前のことですが、年齢構成は今の状況に近いかなと思います。こういった状況を見据えながらも、地域の活力が低下しないよう地域の核としての機能を発揮していく支所はやっぱり大事なかなと思うんですが、先ほど農協が使用しているスペースもなくなっていく、空いていく、そういったところに今後どういった空きスペースの活用を考えているのか、今のところで、具体的でなくてもこういったものに使いたいというふうな、そういう構想がありましたら、ぜひ伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ、何も決まっているものはありません。正式に農協さんのほうからも3月二十何日だったでしょうか、に引き上げるという話を聞きましたので、今後、有効な活用法を考えていかなきゃならないというふうに思っております。特に、宮崎支所はかなり広いスペースですので、やはり、交流人口、関係人口、そういったものにつながる、増加につながるような活用をすべきではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私から言うまでもなく、行政報告にあるように環境を維持していくための業務もしなければならない、安心安全のための環境維持も大事、もちろん公金を収納するとかの諸手続き、事務量等々もあるかと思いますが、それだけにとどまらない地域の活力を生み出す場として3極自立というのは、11年たって、私は、この目標は正解だったというふうに思っています。もっともっと今後進めていく必要があると思います。

それで、ぜひ支所内に、支所の機能だけじゃなくて、何かの課か何か置くことが、町内、その地域の活性化にもつながるということは、いろいろな例からも皆さん実感していることだと思いますので、ぜひ何かの課とか機能を発揮する場所として使っていただきたいと思います。新庁舎に全ての課が集中することによる能率、効率がよくなるかというメリットはありますが、一極集中のデメリットということもよく言われることですので、ぜひぜひ、どういったスペースを活用していくかということについて、具体的にぜひ検討をお願いしたいと思います。3極自立の目標は、まだまだ道半ばかもしれませんが、絶対この事業はこの目標を達成するための、この方針は正解だったということ、ぜひ3極自立の核になるべく支所を充実させていた

だきたいということを要望して終わりにします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。1時まで。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） それでは、通告に従い、3問質問させていただきます。

1問目は、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。

昨今、ひきこもり、高齢者の独り暮らし、ダブルケア、8050問題など、既存の制度だけでは解決の難しい複雑化、複合化した福祉課題が多くなっております。社会福祉法改正により、地域住民の複合化、複雑化した福祉ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業が、市町村の任意事業に位置づけられました。整備を積極的に推進すべきと考え、取組に対する見解や整備の在り方をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、重層的支援体制整備についてお答えをしたいと思います。お聞きします。

議員おっしゃるとおり、大変複雑化、複合化してきているというふうに私も感じております。そういった中で、この制度は、令和3年の社会福祉法改正に基づき、新たに創設された事業となっております。内容としましては、市町村において、既存の支援体制、失礼しました、相談体制や地域づくりの支援の取組を生かし、子ども、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、分野を問わない多様な相談支援、そして社会参加支援、そして地域づくりに向けた支援を一体的に実施するというものであります。重層的支援体制整備事業が創設された背景には、地域共生社会実現があります。地域共生社会とは、制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手といった関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を

共につくっていく社会を目指すものであります。重層的支援体制整備事業は、地域共生社会を実現するための新たな取組の一つとなります。なお、本事業は、市町村の手挙げによる、今、議員もおっしゃったように、任意事業に位置づけられておりまして、県内においては、昨年度から仙台市と涌谷町が移行準備事業を実施しております。富谷市は、今年度から準備移行に取りかかっているというふうにも聞いております。

重層的支援体制整備事業における3つの事業のうち、相談支援については、本町では、現在子育て、介護、医療、障がい、健康、生活困窮など、各分野ごとに相談窓口を設けており、それぞれにおいて複雑化、複合化する住民各自、個人の課題に寄り添い、関係する部署や社会福祉協議会をはじめとする関係機関、ケースによっては地域住民などと連携をし、きめ細かな支援、包括的な支援を行い、その解決に向け取り組んでいるところであります。比較的コンパクトな行政規模でありますので、縦割りの弊害もなく、各担当課間の連携がスムーズに行われているといった環境がございます。充実した相談体制を敷いているというふうには思っております。

また、2点目の社会参加支援、そして3点目の地域づくり支援につきましても、福祉分野におきましてはミニデイサービス事業、ふれあいいきいきサロン事業、生活支援体制整備事業などを実施し、他者や地域、社会との関わりを持てるような機会を提供しているところでございます。既存事業が、今後より一層充実が図られますように重層的支援体制整備事業も含めて先進事例、自治体の事例などを参考にしながら調査、研究、見直し、検討を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろいろ答弁ありがとうございます。今の答弁にもありましたように、これまでも福祉関係のいろいろな支援体制を取ってきていると思いますけれども、今回の重層的支援体制整備事業と今までの福祉での支援サービスと、どのような、どのような点が違うのか、この辺まず確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの支援体制と、重層的支援体制の相談の違いはということでございます。これまでの仕組みについては、高齢の分野、障がいの分野、子どもの分野、生活困窮の分野で、それぞれ相談や地域づくりを行ってございましたけれども、この重層的支援体制整備事業では、各支援機関が属性を超えた支援を円滑に行うことが可能となりますので、国の財政支援に関し、高齢、

障がい、子ども、生活困窮の関連事業につきましては、一体的に実施を行うというところになります。この一体的に行うというところが、今までとは違うというところになります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この3つの支援があるわけで、包括的な相談支援、地域につなぎ戻していくための参加支援、そして、地域づくりに向けた支援とあるわけですがけれども、この重層的な支援体制整備事業を国の財政的な支援も受けながらやる上では、これ、3つ同時に、3つ全てに取り組まなきゃいけないという事業なのかどうか、この辺を確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。今、議員おっしゃられましたように、今までは、各分野ごと、それぞれの事業を行って補助金、交付金をいただいております。今回、この重層的な事業につきましては、加美町として取り組むということになりますので、全ての事業を一体的に一つの重層的な交付金というような形になりまして、実施をしていくという形になります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今までも町でも複合的な課題を抱えた方々の相談もあったと思いますが、そのような方々には、どのような形で相談に応じておられたのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。これまでの複合的な課題を抱えている方の相談ということでございます。町長の答弁にもありましたけれども、子育て、介護、医療、障がい、あと健康の分野、あと生活困窮など、分野ごとに相談の窓口を今設けておりますけれども、それぞれにおきまして複雑化、複合化する個人の課題に寄り添いまして、関連する部署や、社会福祉協議会をはじめとする関係機関、ケースによっては住民などと連携をしまして、きめ細やかな支援、包括的な支援を行って、その解決に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 複合的と思われる案件、複雑な課題を抱えた案件というのは、どのくらいおありになったのか、もしお分かりであれば、掌握されていればお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 具体的にというところは申し上げにくいところなんですけれども、例えば、介護の問題、あとは子育ての問題、そういったところが結果的に生活保護というところに行きつくケースもございます。その様々なケースを抱えた方ということで、例えば、コロナ前で、平成31年、令和元年、この生活保護の申請者については、加美町全体で138世帯おりました。令和4年4月現在では、166世帯ということで、28世帯ほど生活保護の世帯が増えているということで、これは一概に、その家庭の事情いろいろございますが、複雑な事情も抱えているということで、そのような件数が増えていると。そのケースによっては、福祉係だけではなくて、高齢、あとは障がい、あと子育て、あとは包括支援センターと様々な分野の方々が携わって、この問題解決に向けて携わっているというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これまでもいろいろな相談なり支援やってきているわけですが、いろいろな問題の解決とか、あと問題、即解決できなくとも、継続的な伴走支援とかも通じて、町民のニーズに今の体制で応えられているとお考えかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

現在、保健福祉課はじめ、限られた人数で対応しているわけですが、各担当の対応努力によりまして、関係機関のケースによっては、地域住民の方々の力もお借りしながら細やかな支援をいただきながら、その解決に向けて取り組んでおります。やはり、関係機関と協力しながら、情報共有して対応するということが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 重層的な支援体制整備事業に取り組む、取り組まないにかかわらず、誰も置き去りにしない、誰も孤立させないという共生社会を実現していく必要があるんだと思いますけれども、今現在、共生社会実現のために、加美町として取り組まれている事業といたしますか、支援はどのように取り組まれているかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

地域共生社会の実現のためにということで、この地域共生社会につきまして、いろいろ縦割りですとか、支え手、受け手といったところが関わってきます。地域共生社会の実現に向けて



の福祉分野の一例としましては、ミニデイサービス事業であったり、あといきいきサロン事業であったり、あとは生活支援体制整備事業であったりということで、地域の皆さんと、あと社会との関わりをもった事業を持てる機会を提供するということが大切ではないかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 最初の答弁でもあったと思いますけれども、各自治体においても、今の答弁にあったように、地域共生社会の実現のために様々な事業に取り組んでいる中で、なぜ今国はこの重層的支援体制整備事業というものを打ち出しているのか、この辺国は何を狙っているのか、この辺再度、もし課長さん感じておられることがあったら伺いたしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

国の狙いといいますか、これまでも様々、この充足的な支援事業に至るまでの経過というのがございます。その上で、生活の課題が複数の分野にまたがって、いろいろなケースが出てきていると。その分野が重なり合うところからこの重層的というような表現が来たんだろうというふうに考えております。より支援が可能な体制をつくるということが、国のほうが求めているところではないかというふうに考えておりますので、そのための支援体制をしっかりと築き上げていくということが大切だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 1回目の答弁で、コンパクトな町であり、またそれほど規模が大きくないので、各分野ごとの相談、支援で連携はうまくいっているという答弁がありましたけれども、仮に重層的支援体制整備事業を実施すると仮定した場合、町としての課題といいますか、解決していかなくやいけない課題とか、考えているものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

この重層的な事業を実施する場合の、仮に実施するとした場合の課題ということでお答えさせていただきます。

まずは、1つ目としましては、関係機関との合意形成が大切だというふうに思います。保健福祉課のみならず、子育て支援室、包括支援センター、あと幅広く言えば教育総務課まで、子

どもの支援という部分は関わってくると思いますので、それぞれが合意形成、同じ視点に立って考えていくというのが大切だというふうに考えます。もう一つは、相談支援体制に対するマンパワー不足、限られた職員の数で対応していくというのが現状でございますので、そこにさらに、この重層的な支援に取り組むとなれば、それ相応の体制をちゃんと築き上げなければいけないんじゃないかというふうに思います。そのマンパワー不足というのが2点目で、大切なことかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、仙台市、涌谷町が取り組もうとしている、富谷市とかあるみたいですが、あと、全国的にも取り組んでいるところもあると思いますけれども、モデル事業としてやっている自治体、先行している自治体の状況とかは把握されているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今ご質問ありました、モデル事業としてということで、全国的な取組の状況を最初にご説明させていただきたいと思いますが、令和4年度におきましては、重層的支援体制整備事業につきましては、全国で134の自治体で実施をしております、うち東北ブロックでは5件、12市町で実施をしております。令和3年度におきましては、42の自治体でございましたので、約100自治体ほど増えているという状況でございます。また、移行準備事業、宮城県内では、仙台市と涌谷町と富谷市が実施をしておりますが、こちらの事業につきましては、全国で229の自治体で実施をしております、うち東北ブロックを見ますと6県、21の市町で実施をしているという状況でございます。この移行準備事業につきましては、国のほうから3年間の期間を与えられて本事業のほうに移行するようという期間が設けられております。令和3年度から仙台市と涌谷町が以降準備にスタートしておりますが、涌谷町につきましては、来年度、令和5年度から本事業のほうに移行するというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 3年間ということは、来年度、令和3年、4年、5年、この3年以内にその方向性みたいのを出さないといけないということなんですか。この辺どうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員おっしゃられたように、3年間でその相談体制、あとは地域間の協力体制、その3つの体制を整えて本事業のほうに移行するという期間が設けられております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 加美町としては、一応どういう方向性で、来年度中に結論出さなきゃいけないんだと思うんですけども、何らかの方向性みたいなのはあるんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今ご説明させていただきました、3年間で令和5年までというのは、移行事業に手を挙げた市町村が、移行期間が3年間ということにして、今、県のほうからはアンケートという形で2回ほど調査がありましたけれども、その意向調査の中では実施に向けて必要性は感じていますが、具体的に、何年度からこの移行事業を行うかというのは、まだ保健福祉課のみならず、関係課と連絡調整をしながら決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これから関係機関との合意形成とかいろいろ時間がかかるみたいですが、3つの支援事業、同時に取り組まなきゃできないという事業のようでもありますけれども、その中でも相談事業が、相談支援が一番重要なのかなというのは感じますけれども、この相談支援に今まで以上に複合的な課題を抱えた人たちへの解決に向けて相談でき、そして解決に尽力できるような体制を整備すべきじゃないかというふうには思いますけれども、その辺は、要するに、この3つの事業の中の重層的なあれは使わなくても、この相談支援にウエイトを置くべきというか、より強化すべきじゃないかと思えますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今議員おっしゃられましたように、その分野が、相談体制が一番重要だというふうに思います。また、その相談体制を強化する上でも、専門的な方をその部署にとという考えもありますが、今現在それぞれが、先ほど支所機能のお話ではありませんが、エキスパートよりはオールラウンダーというところの話が出ましたけれども、各保健師さん、あと栄養士さん、各分野で専門

的な知識を持ちながら、さらに関係課の連絡調整も含めて今実施していただいているところでございますので、そのほかの職員についても、情報を共有しながら分からないところは先輩方に聞いたりするというで連絡調整を取りながら実施していくということで対応をさらに、よりよいサービスが提供できるように努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今答弁にもありましたけれども、オールラウンダー的な、全てに対応できるような人材をという形でありましたけれども、より専門的な知識を持った職員、社会福祉士等の人材も必要じゃないかと思えますけれども、この辺の人材の強化についての考え方、またそういう方を配置すると、社会福祉士とかを配置するとかという考えについてはおありにならないかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今おっしゃられましたように、専門的な、社会福祉士さんですとか、そういった方々の力をお借りしなければ問題を解決できないことも多々あります。そういった中でも、この移行事業に進んで手を挙げたときには、こういう専門的な分野の方々の費用も補助金で賄えたり、あとは、アドバイザーというんでしょうか、そういった支援体制をアドバイスする方々の支援も受けられる、または社会福祉協議会などへ、例えば、アウトソーシングじゃないですけども、委託した場合の費用もこういった交付金で賄えるというメリットもございます。なので、総合的に、これから加美町がどのようにこの重層的な支援体制に取り組んでいくのかというところを関係機関と連絡調整をしながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、民生委員、ボランティア団体、行政区との連携を密にして困りごとを相談しやすい環境整備に努め、自分でSOSを出せない方へ行政から手を差し伸べるアウトリーチを通じた継続的な支援も必要と思えますけれども、この辺への取組の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

民生委員さん、各ボランティア団体、あとは行政区の区長さんはじめ、そういった方々と連

携を密にして環境整備を進めるということは非常に重要なことだというふうに考えます。このアウトリーチ事業の目的としましては、やはり、複合化、複雑化した問題を解決するために必要な事業だというふうに思っておりますので、こういった民生委員さん、ボランティアの団体の方々、あとは関係団体の方々とネットワークを十分密にしながら進めていくというのが重要だというふうに考えております。これも、継続的な支援が必要だというふうに考えておりますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ちょっと確認ですけれども、今回重層的な支援体制整備事業に取り組むメリットとして言われているのが、これまでも、これまでは介護や障害福祉の対象となる生活困窮者自立支援制度でも支援することはできているようですけれども、会計検査院から指摘を受けないように支援にかかる費用をそれぞれの制度ごとに按分して計上する必要があり、膨大な事務負担がかかっているということですが、このようなことは事実でしょうか。一応確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今ご指摘がありました、会計検査院の関係ですけれども、確かに、交付金事業を実施するに当たって、このようなご指摘があるということは承知をしております。加美町におきましては、その辺の事業量の按分というんでしょうか、きちんと分けて報告をさせていただいておりますので、加美町についてはそのような事実はないと、該当はないというところでございます。ただ、事務量の負担という部分では、確かにそういった按分が必要だということですので、そういった負担は、多少なりとはありますということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 最後に町長にお伺いしたいと思います。

包括的な支援の取組を先進的にやっている自治体が、会計検査院の指摘で縦割りの仕組みに戻さざるを得なくなっているという事情、さっき質問したとおりでありますけれども、このような課題を乗り越え、制度の壁を突破して本人と家族を丸ごと包括的支援体制をつくるために、今回国が創設したのが重層的支援体制整備事業であると思います。町長のリーダーシップの下、重層的支援体制整備事業への取組、実施と体制整備を進めていただきたいと思いますけれども、

町長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、職員の働きを見ていますと、本町においては名前こそ使っておりませんが、重層的な支援ができていると思っています。そこまでしなくとも、実は私は思うところまで、本当にきめ細かく、そして連携を取りながらやっているというふうに思っております。そういった中で、この制度への移行については、十分これは検討をしていく必要があると思っています。職員の負担、当然、これは出てくると思いますので、それから、先ほど言った人的な補充、あるいは国が交付税措置するとはいうものの、これ、一過性の支援では、一度始めたらこれはずっと継続していかなきゃなりませんから、国がその裏付けをきちっとしてただかなくちゃならないと思っています。そういったことも勘案しながら、必要な体制は取っていききたいと思っています。この福祉に関して、私大事なことは、恐らく、ここ私も詳しい中身は知らないんですが、社会参加支援とか、地域づくりに向けた支援とかとありますけれども、いかに支えられる側ではなく支える側を増やしていくかという、ここが大事なんだと思います。どんどん、どんどん支えられる側が増えていくということは、これはもう支えきれなくなります。ですから、今支えられている方も、どうやったら支える側に回っていけるかという支援、こういったことなども、あるいは国のほうでは想定して社会参加支援などということも言っているのかなというふうに思っていますので、そういったことも含めて望ましい姿に向かって体制を整えていききたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次の質問に移ります。特定検診にナトカリ比測定導入をということで、塩分の取りすぎは高血圧の原因となりますが、野菜や果物などに含まれるカリウムを多く摂取することで、血圧が低下すると言われております。ナトリウムとカリウムのバランスを表す指標として、尿中のナトリウム・カリウムの比、ナトカリ比があり、この値が低いほど塩分摂取量が少なく、野菜などに多く含まれているカリウムを多く取っていることが分かります。特定検診、特定健康診査にナトリウム、ナトカリ比測定を導入すべきと考えますが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ナトカリ比測定導入についてお答えいたします。

非常に残念なことなのですが、加美町は平均寿命と健康寿命の差であります不健康な期間が宮城県内でワーストになっております。その要因の一つが、脳血管疾患であります。原因の一つに高血圧が挙げられます。高血圧は、塩分の過剰摂取が原因となる一方、野菜や果物に含ま

れるカリウムを多く取ることで血圧が低下するとも言われております。塩分の取りすぎに注意を呼びかける手段として、尿中ナトリウム・カリウム比は有効な手段であろうというふうに私も考えております。この不健康期間、加美町の、不健康な期間を引き上げている要因の脳血管疾患であります。40から74歳の特定健診対象年齢の罹患者の状況を見ますと、健診を受けていない方が多い傾向にあります。ですから、まずはやはり健診を受けていただくということが大事だと思っております。そのことを通して、自分の健康状態に関心を持っていただくということ、このあまりにも無関心層が多いということがこういったワーストという結果につながっているんだと思います。ですから、自分の健康に関心を持っていただくということ、そのためには、ぜひ健診を受けていただきたいというふうに町民の皆さんたちに呼びかけたいと思います。

そして、町では、この特定健診を受けた方を対象に特定保健指導を実施し、そのほかにも受診勧奨事業などを実施しているところでございます。健診は受けるだけではなく、その後の生活習慣の改善も重要であります。保健指導にも今後とも力を入れてまいりたいと思っております。その意味で、ナトカリ比も意識改善のツールとしてよい指標であると考えておりますので、県内で導入している他の市町の状況も踏まえ、今後特定検診に取り入れられるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 有効だという答弁はありましたけれども、若干詳しくといいますか、お伺いしたいと思います。

今の答弁にもありましたように、塩分の摂取で高血圧の方が多というお話もありました。塩分の摂取と関係が深いと言われる高血圧、循環器疾患、脳卒中の加美町における罹患者数といえますか、患者数の状況と推移が分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

罹患者数の状況と推移ということでございますが、今、保健福祉課、町のほうでもっております罹患者数の実数が分かるデータというのはございませんので、主たる死因といえますか、亡くなった要因についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

脳血管疾患につきましては、平成26年につきましては、亡くなった方が45名ほどおられまして、平成30年におきましては、42名の方が脳血管疾患でお亡くなりになっているということで

ございます。これは、10万人当たりの人口で対比しますと、平均的な自治体の数字ですと100を基準にしているんですけども、平成30年度で加美町におきましては180ポイントということで、かなり平均の死因よりも脳血管疾患の方が多いというような状況が分かるかと思えます。

次に、心疾患、これは高血圧を除いた数字になりますが、平成26年度ですと46名の方がお亡くなりになっていまして、平成30年度では58名の方がお亡くなりになっております。この場合、人口10万人当たりに割り戻ししますと、平均が100に対しまして、平成30年度で248という数字が出てきます。これもかなり加美町が高いというふうな状況が分かるかと思えます。

続いて、高血圧性疾患でございますが、平成26年度では2名の方がお亡くなりになりました。平成30年度では5名の方が亡くなっております。こちらについては、人口10万人当たりにしますと21ポイントということで、比較的、それは平均よりも低いという状況が分かるかと思えます。

この脳血管疾患につきましては、県内で男性の方でワースト5位、あと女性の方でワースト2位というような高い数字になってございますので、その塩分の摂取と関係が深いという状況でございますので、そういった亡くなる要因の一つに挙げられているという状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課のほうでも、住民に対して塩分を控えましょう、そして野菜を食べましょうという指導は再三されていると思うんですけども、なかなかその効果が上がっているとは言えない状況かなという感じがするわけですけども、まず、その辺、この辺の食生活の指導をどのような形でやってきていたか、またこれからも、これからどのような形で進めていこうとしているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員の質問ですと、食生活に関しての塩分の関係ということでよろしいでしょうか。最初にご質問ありましたナトカリ比についてですけども、このナトカリ比については目で見て塩分と野菜の摂取のバランスが分かるということで、本人に対する意識づけに対しては効果があるというふうにこちらでも考えております。県内で実際このナトカリ比を実証実験といいますか、やっているところが、登米市の例をちょっとご紹介したいと思いますが、登米市は今年で2年目で、このナトカリ比の検査を導入しておりまして、このナトカリ比が低下したというデータも、2年目で低下したというデータも実際ございます。登米市さんでは、健診会場で、その場



で保健指導も行っているという状況で、かなり効果があったのではないかというふうに考えられます。この検査をするだけではなく、検査結果をどうお返しをするのかというのが重要だというふうに考えておりますので、保健福祉課のほうとしましても、住民健診をした結果、集まったデータをどのように活用していくのか、また、その他の事業との関連性をしっかり把握して、このナトカリ比の導入の可否についても十分検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 食生活の見える化という部分においては、非常に数値的に分かるということでは言われています。そして、今登米市のお話が出ましたけれども、登米市は東北大学東北メディカル・メガバンク機構と連携してといますか、その辺と連携しないとうまくその後の指導までできないということでしょうか。これ、ナトカリ比だけを測定して、その場で見せてもあまり役に立たないというか、あまり効果はないというふうにお考えでしょうか。この辺まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、最初に、塩分、塩分と野菜というところで、ナトカリ比の数字が、検査結果が出ているかと思うんですけれども、あと、塩分と、あとは肥満度、あとコレステロールの数字が高いかというところが、やはり重要かというふうに思います。塩分だけではなくて、総合的に判断をしなくてはいけないんじゃないかというふうに保健福祉課のほうでも考えておまして、その辺を踏まえて、保健指導のほうを充実させていきたいというふうに思っております。仮に、今東北大学と連携をしなければというお話ですけれども、加美町で健診を委託しているのが、成人病予防協会さんでございまして、仮にここに、この協会さんのほうにこういった検査を委託するというふうになった場合は、案内ですとか、検査結果とか、その辺人件費も含めて総額で85万円前後の費用が見込まれるというふうに積算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町は国保会計もやっているわけですけれども、加入者の健康寿命を延ばすことは保険者としての医療費抑制にもつながりますし、医療費が抑制されれば保険料を上げないで済み、加入者の負担減にも、保険料の負担も少なくなると思いますけれども、この辺の

国保会計、保険料との関係でも効果は高いと思いますけれども、85万円かかるという、特定健診に導入した場合という、この辺の費用と効果との関係をどのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

国保加入者の保険料、あと医療費抑制という部分で、健診後の事後指導を町のほうで実施しておりまして、生活習慣の改善が必要な方に保健指導を実施しているという状況でございます。その中でも、要治療の判定を受けた方については、検査の数字によっては段階を分けて受診勧奨の事業を実施しておりまして、軽度の段階での受診に結びつけるということが大切だというふうに考えております。将来的に大きな病気の予防ですとか、あと医療費の抑制につながるよう努力をしているというような状況でございます。今後、このナトカリ比の測定も含めて、健診全体の在り方を改めて検討しまして、より効果的な保健指導ができるように、その体制を構築していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 大崎市なんかでも、ナトカリ比を、東北大学と連携しているかどうか分からないですけれども、ナトカリ比の測定はしているようでありまして、ナトカリ比計そのものは市販もされていて、約16万円前後で販売されているみたいですが、それを購入して測定だけすることによっても、ある程度町民への食生活の見える化を進めるという、特定健診に導入しなくても何らかの事後指導とか何かで使うというようなこともできるのではないかと思いますけれども、そんなことも含めてナトカリ比の活用といいますか、この辺の考えを最後お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今議員おっしゃられましたように、ナトカリ比ということで、その測定について十分検討してまいりたいというふうに思います。あと、その結果を踏まえて、きちんと事後指導に結びつけて、健康な方が一人でも多く増えるように努力していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それでは、3問目に移ります。

加齢性難聴者へ補聴器購入費用の一部助成についてお伺いします。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になります。加齢性難聴によって、コミュニケーションの減少によって、脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかとされており。高齢者の生活の質を維持し、社会交流を図りながら住み慣れた地域で自ら暮らすことができるようにするため、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入に係る費用の一部を助成すべきと考えますが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問ありました加齢性難聴についてお答えいたします。

認知症の発症に影響するということが一般的に指摘されております。難聴のために音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまいますと、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響するというものであります。また、聴力が落ちることで、人との会話や交流の機会を避けるようになりますので、そういった拍車をかけるということにもなるだろうと思っています。

そのために、難聴に対処することで認知症を積極的に予防しようという考え方が広まっており、近年補聴器の購入に対する助成を行う自治体なども見受けられているということでありす。

助成を検討する場合の課題といたしまして、対象とする年齢や聴力の度合いをどう設定するか、また、補助額の上限額や、その財源をどう確保するかなどが挙げられます。今後、他の自治体の事例を注視しながら、効果的な制度設計に向けて検討してまいりたいと思います。なお、難聴以外に、人との関わりが少なくなること認知症の原因と考えられておりますので、町といたしましては独り暮らしのお年寄りなどが家に閉じこもって孤立をしないように、ミニデイや通いの場を設定し、人と関わる機会を設けておりますので、なお一層啓発、声かけを、地域の皆様とともに進めてまいりたいと思っております。

なお、新聞にありましたように、歌声喫茶など、民間主体でこの独り暮らしのお年寄りなどもそういった場に出る取組も行われておりますので、こういった皆さん方のお力もお借りしながら認知症に町民がならないように、総合的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、町では聴覚に障がいのある方、難聴の方に対して支援していると思

いますけれども、その障がいのある方への支援の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

聴覚障害の方への支援の状況ということでございます。

聴覚障害と認められた方に補装具の給付を現在行っております。補装具につきましては、補聴器が主なものになっております。給付の状況についてですけれども、令和3年度の実績としまして、購入で14件、金額で86万円ほど、あと、修理ということで2件、3万円の実績となっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） どのような条件といたしますか、どのくらい聞こえない、障がい者の場合、障がいと認定されるのか、この辺お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） すみません、今障がいの認定の区分まではちょっと手持ちに資料がございませんので、大変申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 18歳未満の軽度、中度の難聴児、健全な言語や社会性の発達を支援するという観点からそういう方にも支援されている自治体もありますけれども、加美町ではそういう18歳未満の方の難聴者には支援されているのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

18歳未満の軽度、中等度聴覚児への支援の状況ということでございます。

現在、難聴児補聴器の購入助成を行っておりまして、補助の内容としましては、補装具の基準価格を参考にしまして、要綱で定めた基準額の3分の2を補助させていただいております。この事業の給付の状況ですけれども、平成31年度では2件、6万4,000円、令和2年度では同じく2件、7万7,000円ほど、令和3年度は給付の実績がございませんでした。こちらの財源としましては、宮城県の市町村総合補助金を活用させていただいて、助成のほうを行わせていただいております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 加齢性難聴者のどのくらいおられるかとか、その辺の情報といいますか、その辺はつかんでおられるかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

加齢性難聴の実態把握ということですが、現在、人数の把握というのは保健福祉課のほうではできておりません。参考までに、聴覚障がい者の数字になりますが、聴覚障がい者の方ですと、全体で85名おられまして、そのうち65歳以上の聴覚障がい者の方が67名ほどいるというふうな現状でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 補聴器購入助成を行っている自治体がどんどん増えているように感じますけれども、他の自治体での補助の状況等把握されておられましたらお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

補聴器の助成の内容ということでございますが、県内におきましては富谷市さんが令和4年、今年の5月から県内で初めて高齢者補聴器の購入助成を開始しているというふうに聞いております。助成額については2万円、もしくは購入価格のいずれか低い額というようなことでございます。補助の要件としましては、両耳の聴力が40、ちょっと単位があるんですけども、聴力が40以上というようなところで、基準を設定しているということでございます。また、先進的な事例を参考にした結果、富谷市さんのほうでは、地元の耳鼻科の医師の意見書も添付をさせていただいて補助要件の確認をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 難聴者への、加齢性難聴者への助成について、国、県はどのように動いているか。国とか県の助成の動きとか、もしお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） まだ、国や県のほうでは、その補助の対象にというような動きがございません。やはり耳が多少聞こえないというのは、あらゆるところで影響が出るというふうに考えますので、町独自でもそのような助成も考えていかなければならないのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 各自治体からとかも国へはかなり要望書、議会からも意見書とかもかなり出されているようですけれども、町としては、宮城県としてもですかね、国へのそのような要望活動といたしますか、それはやられた経緯とかはあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

町単独でそのような要望ということはございません。今、宮城県、または国の要望事項というのが企画財政課のほうで毎年取りまとめて報告するという案件がありますので、その中では要望事項に入れさせていただいて、今後対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ナトカリとも関係するんですけれども、介護の予防とか健康寿命の延伸の観点からも、この補聴器、加齢性難聴者への助成というのは有用とも考えますが、この辺どのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

介護予防や健康寿命の関係ということでございますが、この加齢性難聴につきましては、認知症の発症する影響が出るということが一般的に指摘されておりますので、よい聞こえを取り戻す、なかなか聞こえづらいという部分から、よい聞こえを取り戻すということは認知症予防にもつながるんじゃないかというふうに考えております。この介護予防や健康寿命の延伸の観点からも、助成を検討する場合の課題としまして、助成を対象とする年齢ですとか、あとは聴力の度合いをどう設定するのか、また補助額の上限額をどのようにする、あとは財源をどうするか、様々な課題がありますので、その辺を他の自治体の状況も踏まえて、今後効果的な制度設計になれるように、それに向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないという、その大きな理由というのが、補聴器が高額であると、安いから高いまで、高いのだと片耳50万円とかと言われるみたいですが、その辺が原因だとも言われています。それで、低所得の高齢者から助

成をスタートするとかというのも一つの考えかなとも思いますが、この辺どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） やはり、高齢者の方、そして耳が聞こえづらくなっている方については、その辺は十分に検討しなければならないというふうに考えます。あとは、65歳と限らず、耳が聞こえづらいというのがなかなか生活に支障が出ますので、その辺も含めて広くどのような制度設計にしたらいいかというのを検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 十分前向きに検討をお願いしたいと思います。直接補聴器の助成とは関係ないんですけども、以前に耳の聞こえ、難聴者に対して、行政の窓口で筆談で応じてもらうようなこととということで、耳マークの設置を提案し、しばらく設置していただいていたんですが、最近窓口で耳マークが見えなくなっているなというふうに感じています。窓口から取り除いた理由といたしますか、この辺お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

この耳マークなんですけれども、今保健福祉課内には1枚ございます。なかなか本庁舎、あと各支所を見ましても、議員おっしゃられるように、耳マークがもう消えているというような状況だというふうに思います。この耳マーク、平成20年頃に窓口に表示をして、難聴者の方々への筆談で対応できるようなことを張り出すというふうなことで始まったものだというふうに聞いております。やはり、弱者の立場とは、弱者の目線に立って、その辺を今後も考えていかなければならないんじゃないかというふうに、改めて思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時15分まで。

午後2時03分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告4番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

- 10番（三浦英典君） 本日は、2か件について。
- 議長（早坂忠幸君） マスク外してください。
- 10番（三浦英典君） 2か件についてお願いしたいと思います。

私は、議会のほうから広域、大崎広域行政事務組合のほうに出向いておりますが、それには、今年の2月末にごみ焼却灰の最終処分場候補地の選定を年度内に決定してくださいという通達をいただきました。この話をいただいてから、3か月来、なかなか町民にも、議会にも、表立って話が出てきていないわけです。それで、年度内に決定することに対して非常に危惧していると。老婆心ならぬ老爺心で、心配しているんですよ。

こういう施設は、必ずしも町民から求められる施設ではなかなかないので、決定に苦慮するのではないかというふうに思っております。これだけの行程、3か月間、表になかなか出てこなかったんですけども、これは、正式には町長が広域で副管理者としていつ決定されたものなのか、まず伺いたいと思いますし、これを進めるに当たって、町民にどのようにお知らせをして、決定に導こうとしているのか伺いたいと思います。

そして、現在の状況で、この行程を進めていく上で、表には出ていないけれども内部ではある程度進んでいるとかということがあれば、その進捗について伺いたいと思います。

- 議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

- 町長（猪股洋文君） それでは、大崎広域行政事務組合の焼却灰の最終処分場候補地の選定についてお答えいたします。

1点目の、候補地の選定方法をいつ決定したのかというふうなご質問でありましたが、令和4年2月28日の組合全員協議会で説明された後、令和4年5月の組合会で正式決定されました。

町民にどのように周知し、加美町として選定に向けたどういった行程で進めるのかということですが、今後、大崎広域行政事務組合で作成します基本構想に基づき、候補地選定条件が令和5年1月頃に正式に提示される予定になっております。令和4年5月に示されました新最終処分場整備工提案では、令和5年5月までに各市町より1か所以上の候補地を示すこととなっております。各市町より候補地が提示された後、大崎地域広域行政事務組合にて様々な視点からスクリーニングが行われ、最終候補地案が大崎広域行政事務組合により令和6年1月に示され、同年3月の組合会を経て正式決定となる予定になっております。なお、計画されて



いる新最終処分場については、廃棄物の飛散防止と雨や雪などの影響を受けず作業を行える被覆型、クローズドシステム型や埋め立て物の安定化のために行う散水も循環利用し、外へ放流を行わない無放流方式を採用し、周辺環境に配慮した設計を予定しているというふうに私も聞いております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、この一般廃棄物最終処分場候補地選定に当たりましては難航することも予想されますので、候補地選定の概要が提示され次第、候補地案を作成するなど、早期に候補地の検討開始、大崎地域広域行政事務組合からの情報を共有し、議会や町民に広く周知をしながらご理解を得て進めてまいりたいというふうに思っております。

ご承知のとおり、一般廃棄物最終処分場、生活する上で必要不可欠な施設であります。本来なら各自治体内に設置をしなければならないわけではありますが、各自治体の経費負担削減のため、大崎広域で共同で1施設をつくるということになっておりますので、今後は、なっておりますけれども、今後は、今回候補地が決まれば、輪番制でそれぞれの自治体に順番に1つがいっぱいになれば別の自治体というふうな順番づけなども行うということも決まっているところでございます。議員の皆様におかれましては、ぜひぜひご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） お話を伺いましたけれども、町民に対してはこれからだということでもよろしいですね。この間も、少し町民課長にもお話は伺いましたけれども、なかなかこの話は、いまだ計画云々も含めて、なかなか内部でも進んでいないということのお話のようでございます。

町長、このパンフレットお持ちですね。これは昨年11月、町長は10月に秋田県大仙市大曲の広域に視察に出しておりますよね、我々もその後に行って、視察させていただきました。今までの広域でやっていた露天というか、オープンな最終処分場ではなくて、こういう大きな体育館のような屋根のある密閉式の最終処分場になると。これは、長さ100メートル、幅60メートル、この辺でいう3反歩田と俗にいう田んぼが2枚分の面積を持った処分場なんですね。こういうものをこれからはつくりたいということのお話ですよ。そういうのを考えると、今までのように、汚いとか危険だとかというふうな感覚だけで捉えて、我が地区にはこういうものはいらぬという、ノーといつまでも言っていられるお話でもないような気がしますし、ぜひ受け入れなければならない話だと、私たちの日常の生活の最終的な処分ですから、義務化されている

ということでもありますよね。これをみんなできちんと了解をして決定をしていかなければいけない。だけど、この道筋が、なかなか見えないと。まだお話も出されていませんから、ぜひ、これは、町長は、来年の5月までは決めなきゃいけないということですね。

ただ、この施設はゆくゆく、こういう屋内の施設になるわけで、一旦処理した後に密閉して屋内のスポーツをできる施設にも利用できるのではないかなというようにお話もいただいております。そういうことを考えると、必ずしも山奥の、汚いものだから人の目に触れない場所につくろうという昔の感覚ではなくなるんだろうと思うんです。そういうことも含めて、候補地を選定していくことに、当然だろうと思うんですが、ぜひ、町民にどのように知らせていくかというか、この辺もう少し具体的に、今町長の頭の中にある行程表、考え方、お話しいただければと思うんですが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大崎広域のほうからは、先ほど申しましたように、5月までに各市町より1か所以上の候補地を出すようにと。条件としては3ヘクタール以上ということだけでございます。詳しい条件等については、まだ何も広域でも事務方のほうから出てきておりませんから、我々も話し合っておりません。ですから、まず、広域のほうから、事務方のほうから、きちっとその辺の、もう少し詳しい候補地としての要件などを示されるということがまず大事だと思っております。そうしませんと、どこの自治体もなかなかすぐに候補地は出せないんだろうと思っております。また、焼却場からの距離ということも、これは大事でありますので、やはり、あまり山の奥では、これは不適切だろうというふうに思っております。また、あとの利活用を考えた場合もなおのこと、不便なところでは利活用はできないだろうと思っております。

この被覆型も二通りありまして、初めから利活用を考えないという場合、この場合には天井を低くしますから、その分建設コストは削減されます。条件よくて、後々何がしかの施設として活用できるということであれば、例えば天井を高くして、そのために、その仕様をつくりますから、当然これは、建設コストは高くなります。そういったことも含めて場所の選定、その後の利活用なども考えていくことになるんだろうというふうに思っておりますので、もう少し町としても、まずは3ヘクタール以上取れる町有地などを中心に、これは選定していかなきゃならないんだろうというふうには思っておりますが、大崎広域からの情報を得ながら選定作業に入り、皆様方にもご相談させていただきながら進めてまいりたいと、そういうふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 実際、大崎広域から詳細の条件がまだ出ていないということですが、現実的には5月まで候補地を決めなきゃいけないんだということの決め事がある以上、条件云々も想定して決めていかなければいけないことなんではないかなと思うんです。この辺は、あくまでもその条件を聞いてからという話ではタイムリミットが迫ってくると思うんですけれども、この辺はどうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、まずは町有地、3ヘクタール以上取れる町有地がどれぐらい、どこにあるかというのを、これはもちろん把握しておりますので、そういったところを中心に1か所なり、これ、大崎広域からは1か所以上となっていますから、1か所にするのか2か所にするのかはまだ決めておりませんが、町としても当然これは絞り込んでいかなきゃならないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 大崎広域の予定表では、用地購入が令和6年になっているんですね。この辺、例えば民間だったりすると、ここからは用地買収が入ってという話になると、何か候補地は挙げましたけれども、買収の話でなかなかもめて、とんとんと進まないなんていう話も想定できるんじゃないかということを考えると、どうも話の順序が逆になってくるような気がするんです。いろいろな建設の話を進めるに当たっても、実際のお金の売買、購入は、やっぱり最終的な話になるんでしょうけれども、ある程度の内諾をいただかないと、なかなか決められない話だと思うんです。これから、町民課長、この話を町民にお知らせをして、こういう候補地を決めていくのに、いきなりこのところを選定しますから了解してくださいとかという話になるのか、皆さんからもう少しオープンにして決めていくのか、あるいはそういう候補地選定委員会みたいなのをセットするのかどうかと、この辺はどうなんですか。町長とお話合いは全然されていませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課長です。

この選定に当たっては、先ほど町長もお話したとおり、詳細についてはまだ決定されておりませんが、大崎広域行政事務組合の行程の案では、11月頃に課長会が新たにありまして、そのときにこういう感じですよという条件が示されるのかなと思っております。その後1月に組合

会を経て、正式な条件、こういう感じですよというのが示される予定となっております。しかしながら、その条件が示されてからでは、なかなか議員さんの言うとおりに、後手後手になってしまうのではないかと不安ももちろんありますので、条件が決まりませんが、毎年11月頃に3地区で行政相談会というんでしょうか、行政報告会というのを町のほうで開催しておりますが、現在その時点でのお話になりますが、今度最終処分場について、このようなお話が来ていますよと、ありますよと、各町から候補地1か所ずつ出さなきゃならないんですよというような、その時点で分かるお話については、その行政報告会のときに報告したいと思いません。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 報告したいなというお話で、町民に対してどこにどういうふうに進めたいかという話とちょっと違ってくるような気がするんですが、そのレベルでははいと理解をいただけるように、今後進むといいんですけども。この辺は心配だなと思っております。いずれにしても、これはみんなで本当に決めていかなきゃならない。実際決めても、大崎広域では必ずしも加美町からスタートしますという話ではなくて、順序はさらにそこから決められるわけですから、一旦は決められたけれどもすぐ建設になるわけでもないという、非常に微妙なところなんです。ぜひ、これは町民の皆さんの理解を、まずしっかりいただいて、ここに作りたいということを決めていただけるように、ぜひ11月から1月辺りからスタートするものかどうか、とにかく来年の5月まで、滞りなくその目標に向かって決定されるようにご努力をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） つくりたいということよりは、町としてはあくまでも候補地を挙げるということですから、町として誘致をするということではないんだらうと思います。それから、先ほど申しあげましたように、やはり焼却場からの距離とか、その後の利活用とか、様々なことを勘案しますと、ある程度、私は、場所は絞られてくるんだらうというふうに思っております。ですから、例えば、町が来てほしいと言っても、逆に加美町の提案はあまり適切な場所ではないですねというふうにも言われることも当然あるわけですよね。また、今回選ばれる土地が、仮に6ヘクタール、あるいは10ヘクタールあるとなりますと、今度はその場所で第2期、第3期と連続して処分場をつくりますので、例えば10年ここ使ったら、じゃあ次の10年は加美町とかどこかというふうには、必ずしもそういくかどうか分からないんです。ですから、まず今回の場所がどういった場所になるのか、どのぐらいの面積が取れる場所なのかによっても、

その後の行程といいますか、輪番制というものも期間的には大分変わってくるんだろうというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 自分の町に、こういう最終処分場を持つということになれば、今ここで触れていい話かどうか微妙なんですけど、汚染牧草の話も含めて、ゆくゆく関わってくる話になるだろうと思います。この辺は、最終処分場の進み具合、どこにどういうものができるかにもよるんですが、そういうものを皆さんの頭の中には当然あるわけですから、その辺も町長は意識していただいて、いただきたいと思っています。これについては、回答いただけるものですか、どうですか、ありますか、意識の中でこの問題について。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あまりそのこととは絡めないほうがいいんだろうと思っています。やはり、先ほど申し上げたように、焼却場からの距離とか、アクセスとか、アクセスはこれ大事ですから、やっぱり純粋に一般廃棄物の最終処分場としての適性はどこなのかという視点で大崎広域としても選定をすることになると思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） ぜひ、町民の理解を頂けるようお願いしたいと思います。

では、2番目の、次の農業振興策について伺ってまいりたいと思います。

この農業という、今現場を見ますと、この間田植え終わったばかりなんですけど、私もある地域の人とお話をしてきましたけれども、転作地をまとめて受け取って頑張っている人たちもいるわけですが、その人たちがややもすれば、今地域の中心になって動いているようなところがあります。そういう方々が、今何歳で頑張っているかという話になったんですが、おおむね70歳を超えて頑張っていると。その中の構成員という方々が、若い人がいないということなんですよね。この、ある地域の一つの例、お話が、加美町全体のお話であり、日本全国を表すというか、表現するような話なんだろうと思うんです。これでぜひぜひ私も歳だから田んぼを誰かに頼みたいんだという話をするんだけど、受け手が今いないと。もうあっぷあっぷで大変で受け取れませんというところがでてきているんです、現実的に。そういう話を聞くと、本当に担い手、何とかして育てていかないと大変なことになると。どんどん条件の悪いところは捨て置かれて荒れていくというふうになるんだと思うんです。我々も、そういう意味で何として

もつくり手のいない地域に行ってまで大豆をつくってきた経過がありましたよね。そういうふうにして、みんな努力してくれればいいんですけども、やっぱり条件のいいお金にならないようなところはどんどん削除されていくわけで、何としてもそういう荒廃地をつくらない、あるいは頑張っている方々を救いたいということでもあって、儲かる農業に何とか町が支援していただけないかと。儲かれば担い手は自然に育つであろうと思うんですよね。現実的に、今畜産農家はなかなか高値で売れていまして、経営的によかったものですから、ほとんど後継者がいるんですよ。ところが、稲作部門については、なかなか後継者がいない。これは、何とかして、ぜひいろいろな支援をしていただきたいと思いますと思っております。

そして、もう一つ、今お話ししたように、転作で頑張っているながらも当然米以外をつくろうとすれば、水をいかに排除するか。あるいは明渠とか溝とかを掘って、水が田んぼの中にたまらないようにということで、頑張って大豆だったりいろいろつくるということをやっているわけですよね。それに対して、今国のほうの制度が5年水張りをしなければ水田活用交付金の補助対象から外すというふうな制度に今年から変わったわけです。町長も再生協議会でこのお話をいただいて国のほうに物を言っていきたいという話をしていたわけですが、全く現場と矛盾した話。そして、国自体も転作を進め、大豆とか麦とかつくることを奨励してきておりながら、5年に一度水張りもしなかったら補助対象から外すという、まったく真逆の制度をつくってきていると。これに対して、やっぱり我々農業者からも反対、当然していききたいし、各自治体の長としても、ぜひ国に対して反対をしていただきたいと思いますと思っております。これは、単純に加美町のトップとしてだけではなくて、県北市町村長会とか、そういういろいろな組織を利用して国に物を言っていきたいなと思っているんですが、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も今の農政に対しては、大変怒りを覚えております。まさにはしごを外すようなやり方をしているというふうに思っております。そういった思いを共有しておることを踏まえて、担い手の問題についてまずお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、高齢化、非常に深刻な問題でございます。農林業センサスによりますと、加美町における基幹的農業従事者の平均年齢は66.2歳、65歳以上は全体の67%を占めております。また、平成19年度から始まりました国の品目横断的経営安定対策を機に、農協と集落営農の組織化に取り組んでまいりましたが、10年以上経過した現在では、高齢化の問題に直面しております。まさに後継者の確保が課題であるということでございます。地域の農地利用の将来図を描く人・農地プランを地域計画として法定化する農地関連法も成立したことから、地域

農業の在り方などについて農業者、町、農業委員会、農協、土地改良区などと話し合いを重ねながらプラン策定に取り組んでまいることにしております。担い手、後継者不足、これは、実は農業に限らず、他の産業でもあらゆる産業とってよろしいでしょう、同様の問題を抱えております。町では、移住・定住促進しております、今年度は20代の社会動態の改善に向けて取り組んでおりますけれども、都市農村交流事業の推進や、昨年度に策定しました観光ビジョンに基づき、観光の振興を図りながら関係人口の拡大にも努めてまいりたいというふうに考えております。また、新規就農者に対しましては、国の新規就農者育成総合対策などを活用しながら支援をしてまいりたいと思っております。

なお、町としまして取り組んでおります地域おこし協力隊、このうち農業に従事している方、兼業を含めると現在9名いらっしゃいます。また、現隊員では1人が農業に従事しておりますので、決して多いわけではありませんが、着実に地域おこし協力隊も農業の担い手として地域に住み、そして農業を支える人材となりつつあるのかなというふうに思っておりますので、引き続き地域おこし協力隊の制度にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

2点目の、調整水田が5年間水張りされなければ、水田活用交付金の補助対象から外すという制度の見直し、これに対するご質問でありました。このご質問のあった件の見直しの方針、いわゆる水張り5年と言っておりますけれども、これは昨年11月30日、国の水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作助成金の見直し方針として与党、政府与党において決定され、示されたものであります。畦畔や用水路など、用水路がないなど、水田機能を失った農地は交付対象水田から除外するという現行ルールを徹底した上で、畑作物の生産が固定化している農地については畑地化を促す一方で、水田機能を保有し、麦、大豆などを生産する農地については水稲含めたブロックローテーションを促す観点から、現場における課題を検証しつつ今後5年間に一度も水張り、すなわち水稲の作付が行われない農地については、6年目以降交付金の交付対象からは除外するというものであります。この見直しは、これまで国の減反政策に協力し、身を切る思いで米の作付を減らし、一所懸命に転換作物の定着に取り組んでこられた生産者、地域の努力を、まさに私は踏みにじるものだというふうに感じております。特に、本町は、水田農業が基幹産業でありますので、その町の長として、決してこれは容認できるものではないというふうに考えています。

今年1月28日農業再生協議会臨時総会では、出席された会員から、努力して大豆やネギの転作が定着しており、水を張るにしても水路の改修やポンプの修理に多額の費用が必要になると。

条件不利地域では農地の受け手がなくなり、耕作放棄地が増えるなど、戸惑い、不安を訴える多くの声が寄せられました。そうした声に応えるため、私としては、まず、2月10日に行われました町村会、県の町村会の会場におきまして、町村会として国に対し、方針の見直しを強く進めるよう提案を行いました。先ほど申し上げた臨時総会の後、すぐにこれは尾形課長に書類をつくっていただきまして、そして、その要望書をつくっていただいて、その要望書を持って町村会で、これを町村会として国を通して県に強く訴えるべきだというふうなお話をさせていただきました。ご賛同をその場でいただきました。私の提案を受けて、町村会では先月27日に開催されました県の市町村長会議におきまして、会長が、町村会の会長が知事に対し提案内容について県の協力を強く要請したところでございます。また、令和5年度の政府予算編成に関する要望の中で、経営所得安定対策に関し、水田活用の直接支払交付金の法制化を含めた恒久的な制度の確立と安定的な予算措置を図ること、特に、水張り5年のルールについては、地域の実情にそぐわず、営農意欲の低下、耕作放棄地の増加につながることでありますので、政府、与党、県選出の国会議員には強く訴えることにしております。

このほか、昨年31日、先月の31日に、東北農政局宮城拠点の地方産次官が来庁されましたので、このときにも直接強く要望をさせていただいたところであります。また、視点は変わるんですが、東北地方整備局のほうから、大崎流域の、流域治水についての説明があった際に来庁いただいて説明を受けたんですが、この際も私が申し上げたのは、国交省のみならず、これは水田が耕作放棄地になっていくということが、治水の面で大きなマイナスになると。やはりきちっとした耕作がなされていて初めて治水も行われていくわけで、国交省も、やはり農政と連携した形で進めていく必要があるのではないかとということで、こういった耕作放棄地を増やすような政策については、やはり省庁を超えて是正していくべきじゃないかということもお伝えをさせていただいたところでございます。今後とも、様々な機会を捉えて国などへの働きかけをしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

とはいうものの、今回見直し方針を前提とした対策案といいますか、対応策についても、やはりこれは考えていく、講じていく必要があるのだろうというふうに思っております。町の農業再生協議会では、畑作物等の栽培が定着し、生産が続けられている圃場や、今後も水稲作に活用される見込みのない圃場については、早期に洗い出しを行い、状況の把握に努めることとしております。その中で、水田機能を保持し、耕作状況が良好な圃場については、今後5年間のブロックローテーションへの組み入れなどによる復田を促進しつつ、既に水田機能を失うなど、復田が困難な圃場については、国の助成制度を活用した畑地化を農家に選択肢として提示



できるよう必要な準備作業を進めていくこととしております。よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 大変力強いというか、頑張っているなというお話をいただきました。我々議会も、ぜひ産業経済常任委員会を通じて、このように国のほうに陳情をしていきたいと思っておりますし、ぜひこれは各場面、場面で、とにかくこの問題が何とか改善していただきたいということはお話をいただきたいと思っております。

1番目の、担い手の後継者育成の話、ちょっと戻りますが、国の制度で、これからは各地域で担い手を育てるためのお話合いをしてくださいというような制度が国にあったような、記憶ちょっと薄いんですが、あったような気がするんですが、産業振興課長、この辺の制度的なものの何かありませんでしたでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

その地域で担い手の育成に関する話合いでございますけれども、まず、例えば圃場整備で、圃場整備事業を実施するに当たってビジョンを策定する必要がある、また施設をつくるに当たって地域での話合いが必要になる、そういった場合は、支援、ソフト面での支援などはございます。地域における担い手の関係でございますけれども、先ほど町長の答弁の中にもありました、人・農地プラン、これにつきましては、今後一筆ごとに将来の利用者を決めていくということで、地域での話合い、これはもう必要になるといいますか、これがないとプランのほうも策定進まないと思われま。そういったものに対しては、国のほうでもそういった支援が出てくるものと思われま。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 国のほうからこういう支援が出てくればということなんですが、これから当然この一筆ごとにというふう決めていかなきゃならないというふうになれば、非常に具体的に物事を進めていかなきゃならないと。そこに行政として、どういうふう相談、あるいはバックアップ、フォローできるのかということになると思うんですが、この辺は、ゆくゆくは地区に出向いてそういう相談会、お話合いの場に、行政として立ち会うようになりますか。あるいはフォローになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この人・農地プランの法案の施行については来年の4月ということで、今その準備段階にあるかと思ひまして、準備段階にあります。今、国のほうでも、具体的な進め方のほうを検討しております、いずれそういった進め方、示されると思ひます。実際、その時期に入る場合は、行政だけじゃなくて、農協なり改良区なり、関係機関と連携して地域での話し合いを進めていくことになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 実際に直接関わる、例えば田んぼの委託者、受託者が直接お話し合いをして、スムーズになかなかいかない場合ってあるような気がするんですね。そこに、やっぱり公的な機関、あるいはいろいろな組織からアドバイスをいただいて、スムーズに事が進むように、できればこういう方、若い方を後継者にゆくゆくしていきましようという話がまとまると、大変ありがたいと思うんですが、ぜひ、この辺は頼っておりますので、お願いしたいと思っております。なかなか、この辺もまだ決定したお話ではありませんが、ぜひ、日本の先々のこういう地域の、あるいは衰退を防ぐという意味でも、ぜひご努力をいただきたいと思っております。

以上で、私の質問は終わりたいと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場へご参集願ひます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを

証するため、ここに署名する。

令和4年6月9日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 味上 庄一郎

署名議員 早坂 伊佐雄